

事業計画書目次

[港北区]

3款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区民サービス向上・環境改善促進事業	6,941	6,941	12,463	12,463	△ 5,522	△ 5,522	
2	区民利用施設環境改善事業	3,120	3,120	3,120	3,120	0	0	
3	「仕事力向上」職員育成事業	620	620	625	625	△ 5	△ 5	
4	戸籍課案内サービス向上事業	3,092	3,092	2,950	2,950	142	142	○
6	港北区PR情報発信事業	1,523	1,256	1,072	787	451	469	○
7	まちづくり調整費	3,077	3,077	6,963	6,963	△ 3,886	△ 3,886	
9	港北脱炭素みらい推進事業	3,200	3,200	0	0	3,200	3,200	○
11	港北ガーデンシティ推進事業	4,770	4,770	0	0	4,770	4,770	○
13	港北オープンファクトリー事業	677	677	572	572	105	105	○
14	港北区商店街活性化事業	2,000	2,000	1,500	1,500	500	500	○
15	地域の子カラ応援事業	3,491	3,491	2,511	2,511	980	980	○
16	育もう「ふるさと港北」事業	9,555	9,555	9,625	9,625	△ 70	△ 70	
18	こうほく プラ5.3推進事業	941	941	891	891	50	50	
20	地域振興活動事業	3,000	3,000	2,850	2,850	150	150	
21	災害に強いまちづくり推進事業	20,052	20,052	19,959	19,959	93	93	○
23	港北AAA(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦	1,082	1,082	1,082	1,082	0	0	○
25	交通安全 無事故でカエル事業	4,940	4,940	4,940	4,940	0	0	○
27	放置自転車対策事業	480	480	480	480	0	0	
28	区民活動支援事業	1,287	1,287	1,287	1,287	0	0	
30	芸術文化振興事業	1,800	1,800	1,800	1,800	0	0	
31	地域スポーツ推進事業	3,350	3,350	2,550	2,550	800	800	○
33	読書活動推進事業	1,653	1,653	648	648	1,005	1,005	○
35	地域子育てサポート事業	8,894	8,894	9,939	9,939	△ 1,045	△ 1,045	○
37	保育所支援・情報提供事業	2,808	2,808	2,570	2,570	238	238	○
39	港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業	370	370	370	370	0	0	

41	困難な状況にある児童・家庭等への支援事業	3,484	3,484	1,800	1,800	1,684	1,684	○
43	食育推進事業	1,889	1,889	1,896	1,896	△ 7	△ 7	
45	「ひっとプラン港北」推進事業	1,768	1,768	1,289	1,289	479	479	○
46	災害時医療整備事業	424	424	560	560	△ 136	△ 136	
48	快適な暮らしの衛生応援事業	1,166	1,166	994	994	172	172	○
49	高齢者・障害者支え合い推進事業	3,238	3,238	3,525	3,525	△ 287	△ 287	
50	地域における災害時要援護者支援推進事業	1,345	1,345	1,310	1,310	35	35	
51	健康こうほく21事業	3,351	3,351	2,470	2,470	881	881	○
-	港北エコアクション推進事業	0	0	2,565	2,565	△ 2,565	△ 2,565	
-	港北オープンガーデン事業	0	0	2,160	2,160	△ 2,160	△ 2,160	
	計	109,388	109,121	109,336	109,051	52	70	

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	01					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区民サービス向上・環境改善促進事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,941	0	0	0	0	6,941
令和6年度	12,463	0	0	0	0	12,463
増▲減	▲5,522	0	0	0	0	▲5,522

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,850	8,376	12,463	12,463	12,463
	市債＋一般財源	6,850	8,376	12,463	12,463	12,463
決算	事業費	15,473	13,268			
	市債＋一般財源	15,473	13,268			

事業概要 (アクティビティ)	区庁舎について、区民が快適に過ごせる環境づくりを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区庁舎改善対応件数	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	件	実績	15	14	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区役所の庁舎管理に関する不満の広聴の件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	-	0	/	/	/	/
事業目的	区庁舎に来庁される区民等が安全に、また、快適に過ごせる環境づくりのため、古くなった設備等を更新し、施設の価値を高めるハード面の整備が必要です。							
背景・課題	港北区総合庁舎は竣工から46年が経過しており、行政へのニーズの多様化に伴い、施設利用者の設備へ期待する機能も変化しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則・高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律・横浜市福祉のまちづくり条例							
根拠・データ等	【対象施設】 ・港北区総合庁舎（昭和53年竣工）							
事業スケジュール	・平成6年度：事業開始							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	区民サービス向上・環境改善促進事業		6,941	12,463	▲5,522
細事業合計			6,941	12,463	▲5,522	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 勇一	係長 碓 富士子	土井良 幸美
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区民利用施設環境改善事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,120	0	0	0	0	3,120
令和6年度	3,120	0	0	0	0	3,120
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,017	2,434	3,120	3,120	3,120
	市債＋一般財源	3,017	2,434	3,120	3,120	3,120
決算	事業費	1,989	1,971			
	市債＋一般財源	1,989	1,971			

事業概要 (アクティビティ)	区内の区民利用施設について、利用者が快適に過ごせる環境づくりや、施設の機能強化を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設環境改善件数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	件	実績	3	4	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用に満足している利用者の割合(地区センター利用者アンケート)	単位	目標	86	88	90	90	90	90
	%	実績	89	85	/	/	/	/
事業目的	利用者が快適に過ごせる環境づくりのための改修や、時代に合わせた役割・期待される機能を踏まえた、施設の価値を高めるハード面の整備をはじめとした施設等の環境改善が必要です。環境改善を図ることにより、より多くの方が安全で快適に利用できる施設を目指します。							
背景・課題	地区センターをはじめとした区内の区民利用施設等については、安全確保を第一に、老朽化が進むハード面の整備を行っているところですが、行政へのニーズの多様化に伴い、施設利用者の設備へ期待する機能も変化しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地区センター条例、横浜市公安局条例等							
根拠・データ等	【対象施設】 ・地区センター条例施設(地区センター6館、コミュニティハウス4館、小机スポーツ会館)・港北公会堂 ・港北スポーツセンター・老人福祉センター菊名寿楽荘・綱島公園こどもログハウス ・港北区民文化センター ・学校施設活用型コミュニティハウス3館・港北国際交流ラウンジ・子供の遊び場14箇所 【区内の主な施設の利用状況(室稼働率)】 ・令和4年度 地区センター：51.5%、コミュニティハウス(条例型)：66.6%、港北スポーツセンター：90.1% ・令和5年度 地区センター：52.9%、コミュニティハウス(条例型)：69.9%、港北スポーツセンター：90.0%							
事業スケジュール	・令和7年度(通年で実施) ・区民利用施設の環境改善・機能強化、子供の遊び場等の樹木保全 ・子供の遊び場安全規程不適合遊具の撤去等(地域との調整、撤去等の実施)							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	区民利用施設の環境改善・機能強化	2,220	2,220	0
2	子供の遊び場等の樹木保全	630	630	0	
3	子供の遊び場安全規程不適合遊具の撤去等	270	270	0	
細事業合計		3,120	3,120	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 二宮 宏太	田中 菜緒
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	12	施策番号	3
事業名称	「仕事力向上」職員育成事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	620	0	0	0	0	620
令和6年度	625	0	0	0	0	625
増▲減	▲5	0	0	0	0	▲5

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	700	690
	市債＋一般財源	700	690
決算	事業費	630	416
	市債＋一般財源	630	416

令和8年度	令和9年度	令和10年度
620	620	620
620	620	620

事業概要 (アクティビティ)	適正な業務執行や業務スキルの向上を図るため、CS・ES向上研修やスキル向上研修を実施します。加えて、人権感覚を育み、正しい理解及び認識を身につけるため、人権啓発講演会を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修実施回数	単位	目標	7	7	4	4	4	4
	回	実績	7	6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
満足している公共サービス(身近な住民窓口サービスを選択した割合)(市民意識調査)	単位	目標	16	18	20	22	24	25
	%	実績	11.6	16.3	/	/	/	/
事業目的	運営方針に掲げる4つの仕事力(「聴く力」、「考える力」、「行動する力」、「伝える力」)を向上させるため、CS・ES向上研修やスキル向上研修及び人権啓発研修等を実施し、CS(顧客満足度)・ES(職員満足度)の向上を図ります。							
背景・課題	市民意識調査の結果から、更にCS・ESの向上を図る必要がある為、研修を実施します。 市民意識調査の設問で「あなたが、満足している公共サービスは何ですか」において「身近な住民窓口サービス」を回答した割合 令和3年度 11.2% 令和4年度 11.6% 令和5年度 16.3% ※港北区割合							
根拠法令・方針決裁等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市人権施策基本方針、横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市人権啓発推進計画							
根拠・データ等	○港北区区民意識調査(区民満足度調査)結果(4年ごとに実施) 港北区内での居住継続意向(「住み続ける」＋「たぶん住み続ける」の割合) 令和6年度：83.2%(住み続けたい：46.7% どちらかといえば住み続けたい：36.5%) 令和2年度：70.3%(住み続ける：34.5% たぶん住み続ける：35.8%) 平成28年度：74.7%(住み続ける：36.3% たぶん住み続ける：38.4%) ○窓口サービス満足度調査結果(令和2・3年度はコロナウイルスの影響により実施せず) 『全体的な印象』に対する「満足」＋「やや満足」の合計値 ※()内は「満足」の割合 令和元年度：98.3%(83.7%) 平成30年度：98.3%(81.7%) 平成29年度：94.7%(80.0%)							
事業スケジュール	平成18年度 開始							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	人権啓発研修	300	305	▲5
2	CS・ES向上研修	320	320	0	
細事業合計		620	625	▲5	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 勇一	係長 林 尚子	柴崎 裕輔
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	戸籍課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	戸籍課案内サービス向上事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,092	0	0	0	0	3,092
令和6年度	2,950	0	0	0	0	2,950
増▲減	142	0	0	0	0	142

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,200	3,510
	市債＋一般財源	5,200	3,510
決算	事業費	4,766	4,637
	市債＋一般財源	4,766	4,637

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,092	3,092	3,092
3,092	3,092	3,092

事業概要 (アクティビティ)	来庁者の待ち時間の短縮や、待合フロアの混雑の緩和のため、web発券システムの運用や、戸籍課登録担当内の電話応対の一部委託化等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
窓口繁忙期のPR箇所数	単位	目標	40	40	75	80	80	80
	箇所	実績	53	73	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
3月最終週(最混雑週)平均待ち時間	単位	目標	80	70	60	50	40	30
	分	実績	76	44	/	/	/	/
事業目的	職員を窓口業務や内部業務により専念させる取組や、来庁者の待ち時間の短縮と窓口の混雑緩和を図る取組を通じて、市民サービスを向上させることを目的としています。							
背景・課題	現在、港北区の人口は36万人を超えており、転出入の社会動態も横浜市内で最大の動きとなっています。戸籍課登録担当では、春の引越しシーズン(3月下旬～4月上旬)が1年で最も来庁者が多く、窓口が混雑する時期となっています。また、令和6年度においては、国外転出者向けマイナンバーカード制度の開始や健康保険証との一体化の動きがあり、マイナンバーに対する市民の関心が一層高まっています。加えて令和7年度は、令和2年度にマイナポイント申請を機にマイナンバーカードを受け取った区民が電子証明書更新を迎えるため、来庁者の増加が見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	令和6年度港北区運営方針 II 目標達成に向けた施策 「協働で進めるまちづくり」より「信頼される行政サービスの提供(マイナンバーカードの円滑交付)」及び「住民サービスの向上(Web発券システムの運用)」							
根拠・データ等	<p>【港北区の人口等の状況】※横浜市人口ニュース(令和6年4月1日現在)に基づく 人口：364,878人 人口増数：1,863人(前年同月比) 世帯数：183,099世帯 →全てにおいて市内の区で1位</p> <p>【令和6年3月最終週の平均受付件数等】 受付件数(1日平均)：503件 最大待ち時間：115分 平均待ち時間：44分 最大待ち人数：96人</p> <p>【令和2年度港北区区民意識調査】 (充実すべき公共サービス) 身近な住民窓口サービス(証明書発行・各種手続きなど) 18.6%</p>							
事業スケジュール	平成17年度：事業開始 令和4年度：繁忙期向け広報事業開始 令和5年度：web発券の利用・保守導入を開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		2,092	2,150	▲58	消耗品の在庫活用による消耗品費の減
2	繁忙期向け広報事業	1,000	800	200	広報手法の見直しによる増

	細事業合計	3,092	2,950	142	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	杉崎 由樹	係長	朝比奈 宏明	相田 友里

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	港北区PR情報発信事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,523	0	0	267	0	1,256
令和6年度	1,072	0	0	285	0	787
増▲減	451	0	0	▲18	0	469

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,110	1,802	1,072	1,072	1,072
	市債＋一般財源	1,851	1,466	787	787	787
決算	事業費	1,821	1,350			
	市債＋一般財源	1,453	1,083			

事業概要 (アクティビティ)	区民が即時に有用な情報サービスが得られるようSNS等を運営します。また、区のキャラクターを有効活用し、SNSのフォロワー獲得に繋がる啓発物品の製作や企画を実施し、区のPRを行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
SNS発信件数	単位	目標	—	—	650	675	700	725	750
	件	実績	—	629	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
区の情報源が市区のウェブサイトやSNSである割合(区民意識調査)	単位	目標	—	—	40	—	—	50	
	%	実績	—	—	/	/	/	/	
事業目的	幅広い層へ行政情報や地域・施設情報などを伝えるため、区役所では「広報よこはま」を発行していますが、「広報よこはま」で発信した情報以外にも、区として伝えたい情報や事業所管課が「広報よこはま」で伝えきれなかった情報を、SNSを活用して情報発信する必要があります。これにより定期的な情報だけではなく、区民の皆様が知りたいタイムリーで即時性の高い情報提供が可能となります。								
背景・課題	区のSNSのフォロワー数の頭打ちが課題となっており、月毎に発行される広報誌では即時的に発信できない情報について、広く区民へ周知する必要があります。区民意識調査によると区政情報を得る主な情報源が「SNS・ホームページ等」とする回答が前回調査時より減少していることから、「SNS・ホームページ等」の訴求力アップが不可欠です。								
根拠法令・方針針裁等	横浜市インターネット情報受発信ガイドライン等								
根拠・データ等	【区民意識調査】 設問：区役所に関する情報の主な情報源 SNS・ホームページ等 平成28年度：20.3% 令和2年度：39.6% 令和6年度：31% (参考) 広報よこはま港北区版 平成28年度：63.3% 令和2年度：52.8% 令和6年度：49.9%								
事業スケジュール	平成8年度 事業開始 平成20年度 港北区ミズキー制定 平成23年度 Twitter運用開始 平成28年度 facebook運用開始 令和4年度 LINE運用開始								
事業開始年度	平成8年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 情報発信	1,523	1,072	451
細事業合計		1,523	1,072	451	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柏崎 崇宏	係長 仲 奈津子	宮下 優衣
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	27	施策番号	5
事業名称	まちづくり調整費					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,077	0	0	0	0	3,077
令和6年度	6,963	0	0	0	0	6,963
増▲減	▲3,886	0	0	0	0	▲3,886

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,690	2,324	3,077	3,077	3,077
	市債+一般財源	2,690	2,324	3,077	3,077	3,077
決算	事業費	1,158	0			
	市債+一般財源	1,158	0			

事業概要 (アクティビティ)	区内のまちづくりの円滑な推進や地域の課題の解決のため、必要な調査や関係機関との調整を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
まちづくり対応件数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件	実績	1	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区内での継続居住意向者の割合(区民意識調査)	単位	目標	—	—	80	—	—	—
	%	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	区内鉄道駅周辺を中心に各地で地域・事業者等と連携した再開発やまちづくりの検討が活発に進んでいます。こうした動きと連動して想定される、地域からの新たなニーズや課題等に対応するため、随時調査や調整を実施し、地域・事業者と一体となって課題解決やまちづくりを推進していく必要があります。							
背景・課題	地域からの新たなニーズや課題等に対応するため、随時調査や調整を実施し、地域・事業者と一体となって課題解決やまちづくりを推進していく必要があり、予算措置を待つことなく、迅速な対応が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	令和6年度港北区運営方針 II 目標達成に向けた施策 2安全に、安心して暮らせるまちづくり							
根拠・データ等	○区内のまちづくりの主な動き 令和4年7月：綱島駅東口駅前地区第一種市街地再開発事業等の都市計画決定 令和5年3月：相鉄・東急新横浜線及び新綱島駅開業 令和5年10月：新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業ビル(新綱島スクエア)の竣工 令和6年3月：港北区民文化センター開館							
事業スケジュール	○日吉地区のまちづくり 令和2年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(交通量調査) 令和3年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(アンケート調査・交通規制影響評価・社会実験計画素案の作成) 日吉駅東口タクシー乗降場の整備 令和4年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(実現化方策の作成、道路一方通行化に向けた社会実験の実施) 令和5年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(道路一方通行化に向けた整備プランの作成) 令和6年度：日吉駅(西口)周辺まちづくり(道路一方通行化に向けた地域住民・事業者へのアンケート) 令和7年度：日吉駅(西口)周辺のまちづくり(道路一方通行化の本格実施、地域住民等への周知啓発)							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	まちづくり調査費	2,000	3,000	▲1,000	事業進捗による減
2	まちづくり調整費	1,077	1,163	▲86	事業内容見直しによる減	
3	区民意識調査費	0	2,800	▲2,800	4年に1度の実施に伴う減	

	細事業合計	3,077	6,963	▲3,886	
--	-------	-------	-------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柏崎 崇宏	笠原 友	阿部 理恵子

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	18	施策番号	5
事業名称	港北脱炭素みらい推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,200	0	0	0	0	3,200
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,200	0	0	0	0	3,200

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,200	3,200
	市債+一般財源	3,200	3,200
決算	事業費	0	0
	市債+一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,200	3,200	3,200
3,200	3,200	3,200

事業概要 (アクティビティ)	2050年の脱炭素社会の実現に向け、区民が自主的・主体的に自然環境を守り、温暖化対策・脱炭素化に向けた行動変容を促すことができるよう、区役所・区民・事業者が連携し、脱炭素の推進を通じた港北区の更なる成長につながる取組を行います。あわせて、GREEN×EXPO 2027に向けたあらゆる取組により、区民の認知度及び参加意欲の向上につなげます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
脱炭素講座参加者	単位	目標	0	0	30	50	100	150	200
	人	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
脱炭素社会の実現に向けた行動に取り組もうと思った割合	単位	目標	0	0	100	100	100	100	100
	%	実績	0	0					
事業目的	区民や区内事業者が身近な環境問題に関心を持ち、自主的・主体的に脱炭素推進行動に取り組めるような普及啓発を行う必要があります。また、GREEN×EXPO 2027の開催を見据え、認知度向上・市民参画の促進に向けた、区民の更なる機運醸成が必要です。								
背景・課題	横浜市は、2018年にあらゆる施策においてSDGsを意識して取り組み、環境・経済・社会的課題の統合的解決、社会経済活動と自然が調和した地域づくりを進め、新たな価値や賑わいを創出し続ける持続可能な都市を目指す「SDGs未来都市」に指定されました。また、2050年のカーボンニュートラル達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%削減(2013年度比)とし、市民や事業者等と連携した取組を意欲的に進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげていく必要があることから、港北区においても市の施策と連動した取組を行うことが求められています。								
根拠法令・方針決裁等	【環境省】 地球温暖化対策推進法(平成10年法律第117号) 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(令和5年法律第32号) 気候変動適応法(平成30年法律第50号) 【神奈川県】 かながわ脱炭素ビジョン2050(令和3年11月策定) 神奈川県地球温暖化対策推進条例(平成21年7月条例第57号) 神奈川県地球温暖化対策計画(令和6年3月改定) 【横浜市】 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例(令和5年12月条例第30号) 脱炭素取組宣言制度(令和6年6月制定) 横浜市地球温暖化対策実行計画(令和5年1月改定)								
根拠・データ等	【令和5年度 横浜市市民意識調査】 市政への満足度 問10(ア)満足している公共サービス ▶ 脱炭素社会に向けた取組…4.7%(全体41位) 市政への要望 問10(イ)今後充実すべきだと思う公共サービス ▶ 脱炭素社会に向けた取組…17.8%(全体23位) 今後の横浜のまち 問15 今後の横浜のまちについて、どのようなまちになるとよいと思うか ▶ 脱炭素社会の実現に向けた取組が進んでいる…6.4%(全体19位) 【令和6年度 港北区区民意識調査】 問3 力を入れてほしい地域活動 美化・緑化・環境整備…34%(全体3位) 問25 環境関連で関心があり実践している・してみたいもの 地産地消…29%(全体1位)、3R…28.7%(全体2位)、再生可能エネルギーへの転換…23.6%(全体4位) 問28(ア)満足度：環境にやさしいエネルギーに関する取組 わからない・回答しない…48.4%(全体1位) 問28(イ)重要度：環境にやさしいエネルギーに関する取組 4点…28.1%(5点満点/全体1位) 【令和5年度 脱炭素化に関する意識調査(市内事業者向け)】 問2 貴社における脱炭素化の取組について、脱炭素化の取組状況等 照明のLED化…64%(全体1位) 問3 脱炭素化の活動に取り組んでいる理由 社会的な要請(SDGs推進、2050年脱炭素社会の実現等)に応える…63%(全体1位) 問4 脱炭素化に取り組む上での課題								

	設備等の導入コスト増に対応するための資金の捻出が難しい…53% (全体1位) 知識やノウハウが不足している…41% (全体2位) 運用コスト増に対応するための資金の捻出が難しい…34% (全体3位)
事業スケジュール	令和7年度：事業開始
事業開始年度	令和7年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北脱炭素みらい推進事業	3,200	0	3,200
	細事業合計	3,200	0	3,200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柏崎 崇宏	笠原 友	大橋 沙綺乃

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	31 施策番号 1
事業名称	港北ガーデンシティ推進事業			予算区分	自主企画事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,770	0	0	0	0	4,770
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	4,770	0	0	0	0	4,770

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	4,770	4,270	4,270
	市債+一般財源	0	0	4,770	4,270	4,270
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)
 多様な恵みをもたらす花・緑・農・水を生かした「ガーデンシティ横浜」の推進、生物多様性保全への理解と行動の促進、地域の農や食・人とのつながりを実感する地産地消を推進することで港北区ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしの実現を目指します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
花・緑・農・水の豊かな魅力を感じることができるイベントの開催日数	単位	目標	—	—	23	23	23	23	23
	日	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベントを通じて環境保全意識が高まった参加者の割合	単位	目標	—	—	100	100	100	100	100
	%	実績	—	—					

事業目的
 区役所・区民・事業者が連携して港北区ならではの花・緑・農・水の豊かな魅力を発信し、自然と触れ合う機会を創出することで、区民による自然への環境配慮のための行動変容につなげます。また、GREEN×EXPO 2027の開催を見据え、区民の生活に身近な場所で花や緑に親しむきっかけづくりを推進することで、次世代の地域の担い手育成に向けたアプローチを実施する必要があります。

背景・課題
 港北オープンガーデン等花と緑のまちづくりをきっかけとした魅力創出に取り組んできたことで、区民が身近な自然に親しむ機運が更に高まっています。また、地球規模で生物多様性の損失が課題になっていることを受け、生物多様性の保全につながる取組や社会状況の変化に応じた環境保全による主体的な環境行動の促進が求められています。

根拠法令・方針決裁等
【環境省】
 環境基本法（平成5年法律第91号）
 第六次環境基本計画（令和6年5月策定）
 花きの振興に関する法律（平成26年法律第102号）
 花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針（令和2年4月公表）
【神奈川県】
 神奈川県環境基本条例（平成8年3月条例第12号）
 神奈川県環境基本計画（令和6年3月改定）
 神奈川県花き振興計画（平成28年3月策定）
【横浜市】
 横浜市環境管理計画（平成30年11月改定）
 横浜市水と緑の基本計画（平成28年6月改定）
 これからの緑の取組[2024-2028]（原案）（令和5年9月策定）
 横浜みどりアップ計画[2024-2028]（令和6年2月策定）

根拠・データ等
【令和5年度 横浜市民意識調査】
 定住意識
 問4 横浜に住み続けようと思う理由
 ▶ 自然が身近にあるから…18.8%（全体8位）
 横浜の魅力
 問13 「横浜」について魅力を感じる点
 ▶ まとまった緑地などの自然が残っている…26.7%（全体4位）
 今後の横浜のまち
 問15 今後の横浜のまちについて、どのようなまちになるとよいと思うか
 ▶ 豊かな自然がある…28.3%（全体6位）
【令和6年度 港北区区民意識調査】
 問3 力を入れてほしい地域活動
 ▶ 美化・緑化・環境整備…34%（全体3位）
 問25 環境関連で関心があり実践している・してみたいもの
 ▶ 花・緑の鑑賞…28.6%（全体位）、園芸・ガーデニング体験…19.9%（全体6位）
 問28(ア) 満足度：地域コミュニティの活性化・支えあい
 ▶ わからない・回答しない…38.3%（全体1位）
 問28(イ) 重要度：地域コミュニティの活性化・支えあい
 ▶ 3点…28.8%（5点満点/全体1位）
 問28(ア) 満足度：みどりの保全・緑化の推進
 ▶ 3点…31.3%（5点満点/全体1位）
 問28(イ) 重要度：みどりの保全・緑化の推進
 ▶ 4点…35.8%（5点満点/全体1位）

事業スケジュール	<p>【港北オープンガーデン事業】 平成25年度：事業開始 平成26年度：港北オープンガーデン運営委員会設立（実行委員会形式に移行） 令和7年度：第13回イベント開催</p> <p>【港北水と緑の学校事業】 平成28年度～：「港北水と緑の学校」協働契約の締結 令和2・3年度：「港北水と緑の学校」一般向け講座・展示会を感染症に対応した事業内容（動画・WEB展示会）で実施 令和6年度：「港北水と緑の学校」広告協賛開始</p> <p>【屋上緑化推進事業】 令和3年度：区庁舎屋上の防水工事に伴い、屋上庭園を再整備</p> <p>【港北育苗プロジェクト】 令和7年度：事業開始</p>
事業開始年度	令和7年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北オープンガーデン	2,160	0	2,160
2	港北水と緑の学校事業	1,860	0	1,860	事業移管に伴う増
3	屋上緑化推進事業	250	0	250	事業移管に伴う増
4	港北育苗プロジェクト	500	0	500	新規事業に伴う増
細事業合計		4,770	0	4,770	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柏崎 崇宏	笠原 友	大橋 沙綺乃

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	区政推進課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	20	施策番号	1
事業名称	港北オープンファクトリー事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	677	0	0	0	0	677
令和6年度	572	0	0	0	0	572
増▲減	105	0	0	0	0	105

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	677	677	677
	市債+一般財源	0	0	677	677	677
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	区内の製造業事業者や地域工業会と連携して、区民を主な対象とした工場見学・体験イベント「港北オープンファクトリー」を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
開催回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
参加者満足度	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	95.1	100	/	/	/	/
事業目的	港北区の特徴の一つである「中小規模の製造業の事業所が多数集積していること」に着目し、区民と製造業事業者が交流する場を設けることで、区民の地域愛着の深化や住工共生の地域づくりを図り、地域を活性化することを目的としています。							
背景・課題	港北区は、社会全体が人口減少局面に入るなかでも、2043年頃までは人口が増加し、2070年時点でも現在と同規模を維持することが予想されています。一方で、転入・転出者数も18区で最も多く、その数は区内人口の4.5%程度を占め、地域とのつながりが希薄になることが懸念されています。また、製造業は港北区や横浜市の経済を支える基幹産業の一つであり、港北区には市内18区で最多の1,100か所以上の事業所が集積しています。一方で、近年、区内の事業所数は減少傾向にあり、工場跡地に集合住宅が進出することで住工混在が進んでいます。そこで、居住環境と操業環境の調和を図るとともに、担い手の裾野を広げるための取組が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市「令和6(2024)年 年齢別人口(住民基本台帳による)」 港北区の年代別人口では40代が50代に次ぐ規模数 ・港北区「令和6年度港北区区民意識調査(問6)」 40代では「顔もよく知らない」が27.4%となり、地域との関係性が希薄化している ・総務省「経済センサスー活動調査」 製造業の事業所数は、港北区が18区中で最多 							
事業スケジュール	<p>【参考：令和5年度までは「港北魅力発見事業」として実施】</p> <p>平成24年度：事業開始、第1回を開催 令和元年度：第8回を感染症拡大により中止 令和2年度：第9回をオンライン形式(動画配信)で実施 令和3年度：第10回をオンライン形式(小学校と中継)で開催 令和4年度：第11回を4年ぶりとなるリアル形式で開催 令和5年度：協力企業との対話を通じて共通目的を設定、第12回を開催 令和6年度：共通目的を継承するとともに、受入枠拡大に向けて調整、第13回を開催</p>							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北オープンファクトリー		677	572	105
	細事業合計		677	572	105	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柏崎 崇宏	係長 笠原 友	阿部 理恵子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	港北区商店街活性化事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,000	0	0	0	0	2,000
令和6年度	1,500	0	0	0	0	1,500
増▲減	500	0	0	0	0	500

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,600	1,600	1,500	1,500	1,500
	市債＋一般財源	1,600	1,600	1,500	1,500	1,500
決算	事業費	1,578	0			
	市債＋一般財源	1,578	0			

事業概要 (アクティビティ)	区内商店街及び商店街店舗の話題提供につながるイベント等の開催を通して、消費者の関心・認知度の向上を図るとともに、商店街の活性化を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベント参加者数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	179	381	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベントで新たな商店街店舗を訪れた割合	単位	目標	50	50	70	70	80	80
	%	実績	67	70	/	/	/	/
事業目的	商店街は区民の皆さまにとって身近な買い物の場であるとともに、地域コミュニティの中心でもあります。商店街の認知度向上、活性化を目指すためにも、商店街の魅力を発信するイベントの開催や情報発信を行う必要があります。							
背景・課題	大型店舗の出店による利用客の減少や、後継者の不在による商店街の経営者・従業員の高齢化が課題です。また、情報収集媒体のデジタル化が進んでいる中で、商店街の活動を知らない人は多い現状です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街の活性化に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度商店街実態調査の神奈川県データ（中小企業庁発表）では、「大型店出店後の商店街の来場者数変化」について、「減った」と回答した人の割合が全体の45.7%です。また、退店（廃業）した理由は、「店主の高齢化・後継者の不在」が6.8%を占めており、「商店街の後継者が不在となり問題となっている店舗数」の調査では「1店舗～49店舗」の回答数が全体の97%です。 ・令和5年度消費者庁の消費者基本意識調査では、「商品やサービスを知る際にどこからか」という問いに「インターネット記事やブログ」という回答が29.9%です。 ・令和6年度区民意識調査「商店街振興」満足度：2.86点 重要度：3.76点（いずれも5点中） ・令和2年度緊急商店街関連調査事業報告書では、「商店街活動に対する意識」として、「商店街が地域のにぎわいづくりのためのイベント、街路灯や防犯カメラの整備などの活動を行っていることを知っていますか。」という問いに対し、「全く知らなかった」という回答が36.9%。 							
事業スケジュール	平成24年度 事業開始 平成27年度 こうほくの商店街ちよいつまみウォーク開始 令和2年度 こうほくの商店街ちよいより散歩をデジタルで開始 令和4年度 こうほくの商店街ちよいより散歩を紙の形式で開始 令和7年度 デジタルを融合したスタンプラリーイベントの実施予定							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	商店街活性化事業	1,800	1,000	800
2	商店街魅力発信事業	200	500	▲300	企画内容や委託先見直しによる減
細事業合計		2,000	1,500	500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 小松 高志	毛呂 菜花子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	9 施策番号	2
事業名称	地域のチカラ応援事業			予算区分	自主企画事業費		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,491	0	0	0	0	3,491
令和6年度	2,511	0	0	0	0	2,511
増▲減	980	0	0	0	0	980

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,100	2,790
	市債＋一般財源	3,100	2,790
決算	事業費	2,806	2,556
	市債＋一般財源	2,806	2,556

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,291	2,351	1,801
3,291	2,351	1,801

事業概要 (アクティビティ)	地域住民による地域課題の解決や魅力づくりに向けた主体的な取組を支援するため、活動を行う団体に対して、補助金交付や広報支援、有識者から活動に対する助言を行います。また、交流の場の提供など団体間及び自治会・町内会との連携促進の取組を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金を交付した団体	単位	目標	20	17	11	13	12	11	11
	団体数	実績	15	17	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
団体と連携したことで負担が軽減した自治会町内会数	単位	目標	0	0	0	3	6	9	12
	団体数	実績	0	0	/	/	/	/	/

事業目的	港北区では様々な市民活動団体がそれぞれのテーマに基づいて地域の中で活動しています。これらの活動を自治会町内会をはじめとした地縁組織と協働した。地域地域課題の解決や魅力づくりの取組に広げていくため、地域の様々な活動団体主体の連携を促進し、地域人材の発掘・育成につなげていく必要があります。
------	---

背景・課題	横浜市においても少子・高齢化が進み、地域の課題はますます多様化しています。また、地域支援の喫緊の課題である「担い手の高齢化」や「担い手不足」に対応する必要があります。しかしながら、現行の補助対象事業の取組が自治会町内会との連携が希薄であることから、より自治会町内会と結びついた事業に対して補助金を交付する必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	港北区地域のチカラ応援事業補助金交付要綱、横浜市市民協働条例
------------	--------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・港区内NPO法人数 146団体 (市内第2位) ・横浜市内NPO法人数 1,750団体 ①中区241、②港北区146、③青葉区141 (令和6年8月時点、内閣府HPより) ・港北区区民活動支援センター登録団体数 73団体 ・港北区福祉保健計画地区推進組織 13地区54組織 (第4期) ・港区内連合・自治会町内会数 13地区連合、150単位自治会町内会
---------	---

事業スケジュール	平成22年度：事業開始 令和5年度：補助金の見直し 令和6年度：補助金の見直し及び新規募集の停止 令和7年度：新規補助金事業の実施
----------	--

事業開始年度	平成22年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域のチカラ応援事業		3,491	2,511	980
	細事業合計		3,491	2,511	980	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 上野 達也	三木 淳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	4
事業名称	育もう「ふるさと港北」事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,555	0	0	0	0	9,555
令和6年度	9,625	0	0	0	0	9,625
増▲減	▲70	0	0	0	0	▲70

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,715	10,030	9,580	9,580	550
	市債＋一般財源	8,715	10,030	9,580	9,580	550
決算	事業費	7,338	0			
	市債＋一般財源	7,338	0			

事業概要 (アクティビティ)	転入者の多い港北区において、区民の「ふるさと」意識を育み港北区への愛着を深めるために、世代間・地域間交流の場を提供します。また、地域資源・歴史的遺産を活用し、区民各層の交流の促進を図るほか、区内を拠点とするプロスポーツチームとの連携・応援等を通じて、港北区の魅力を内外にアピールします。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ふるさと港北ふれあいまつり(区民まつり)及び大倉山観梅会 参加者数	単位	目標	94,000	74,000	130,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	人	実績	110,000	80,000	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
港北区へ愛着を感じている人の割合(港北区区民意識調査)	単位	目標	—	—	60	—	—	—	80
	%	実績	—	76.9	/	/	/	/	/
事業目的	転入者の多い港北区においては、区民の「ふるさと」意識を育み港北区への愛着を醸成するために、世代間・地域間交流の場を提供し、地域資源・歴史的遺産を活用し、区民各層の交流の促進を図る必要があります。								
背景・課題	港北区は人口・転入・転出がいずれも18区最大です。区民の区への愛着を育み、住み続けたいと思っていただくことで、定住人口の増加や区の活性化に繋げていくことが重要です。								
根拠法令・方針決裁等	ふるさと港北ふれあいまつり補助金交付要綱、「大倉山観梅会」補助金交付要綱、「小机城址まつり」補助金交付要綱								
根拠・データ等	【区の統計】 人口 R1: 353,201 R2: 358,530 R3: 359,846 R4: 362,122 R5: 363,097 転入者数 R1: 18,982 R2: 18,460 R3: 17,915 R4: 19,770 R5: 23,721 転出者数 R1: 16,659 R2: 15,717 R3: 16,037 R4: 16,819 R5: 22,827								
事業スケジュール	平成6年度～：大倉山観梅会 平成9年度～：小机城址まつり、ペットボトルロケット大会 平成14年度～：ふるさと港北ふれあいまつり 平成29年度～：わがまち港北映像ライブラリ事業 令和6年度～：まちの魅力発信動画コンテスト事業 青少年活動支援事業をふるさと港北ふれあいまつりへ統合								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ふるさと港北ふれあいまつり事業	5,560	5,560	0
2	大倉山観梅会事業	1,150	1,150	0	
3	小机城址魅力プロモーション事業	1,450	1,450	0	
4	わがまち港北映像ライブラリ事業	525	595	▲70	モニター機材購入費の減
5	「スポーツのチカラで港北を元気に！」事業	270	270	0	
6	まちの魅力再発見ショートムービーコンテスト事業	600	600	0	

	細事業合計	9,555	9,625	▲70	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安達 友彦	小松 高志	黒河 千枝

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	19 施策番号	99
事業名称	こうほく プラ5.3推進事業			予算区分	自主企画事業費		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	941	0	0	0	0	941
令和6年度	891	0	0	0	0	891
増▲減	50	0	0	0	0	50

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,249	990
	市債＋一般財源	1,249	990
決算	事業費	1,199	912
	市債＋一般財源	1,199	912

令和8年度	令和9年度	令和10年度
951	951	60
951	951	60

事業概要 (アクティビティ)	横浜市一般廃棄物処理基本計画(ヨコハマ プラ5.3計画)に基づき、広報・啓発・支援等を行い、市民・事業者・行政が協働して環境行動の推進に取り組みます。世界的に問題となっている食品ロスや特に新計画で重点課題となっているプラスチックごみ問題等について、積極的に啓発等を行います。また、ポイ捨てや不法投棄のない、清潔できれいな街づくりを推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
啓発活動	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	回	実績	60	60					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ごみと資源の総量(区)	単位	目標	—	70,000	70,000	69,000	68,000	67,000	66,000
	t	実績	70,521	67,744					
事業目的	新たな一般廃棄物処理基本計画である「ヨコハマ プラ5.3(ごみ)計画」が策定されました。港北区は令和7年4月よりプラスチックごみの出し方が変わるため、ごみの減量だけではなく、横浜市の分別ルールについてわかりやすく周知していく必要があります。また新たな問題としてリチウムイオン電池廃棄の火災が増えています。その他にも世界的に問題となっている食品ロスやプラスチックごみの削減に向け、区民が取り組むきっかけとなるよう啓発等を行います。街の美化については、地域や学校等と連携しながら地域清掃へ取り組み、地域ぐるみできれいな街をつくる風土を醸成していきます。本事業は、市民・事業者・行政の協働のもと、環境行動の取組を進めて、ごみと資源の総排出量を削減し、環境負荷の更なる低減を図ることを目的としています。								
背景・課題	港北区は人口が多く、さらに「新綱島駅」開業に伴い市外からの転入者が増えることが見込まれます。主に市外からの転入者(外国人含む)が多く、ごみの分別方法が周知されていないことが課題となっています。ごみのポイ捨てや不法投棄は減少傾向にありますが区民からの問い合わせは多く、引き続きの対策は必要です。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例・こうほく3R活動助成金交付要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区ごみと資源の総量(家庭ごみ) 平成30年度72,093t、令和元年度72,519t、令和2年度74,986t、令和3年度72,548t、令和4年度70,521t、令和5年度67,744t ・原単位実績(燃やすごみ量) 令和4年度358g、令和5年度343g(単位：グラム/人・日) ・家庭から出される燃やすごみの中身(令和5年度家庭系ごみ燃やすごみ組成等調査(全市)) 生ごみ35.5%(食べ残し32.8%、手つかず食品10.0%、※過剰除去5.3%) ※調理時の不可食部分を除去する際に過剰に除去した過食部分のこと。 ・不法投棄回収量の推移(全市) 平成29年度1,377t、平成30年度1,326t、令和元年度1,324t、令和2年度1,257t、令和3年度1,249t、令和4年度1,247t ・港北区転入者数(市内第1位) 平成30年中18,827人、令和元年中18,982人、令和2年中18,460人、令和3年中17,915人、令和4年中19,770人、令和5年度23,721人 								
事業スケジュール	令和5年度：環境行動の推進及び街の美化の推進(以降継続)								
事業開始年度	平成15年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	不法投棄対策	60	10	50	不法投棄監視装置稼働方法見直しによる増
2	清掃・キャンペーン活動の実施	70	120	▲50	在庫品活用による減	
3	環境学習事業	150	150	0		

細事業(事業内訳)	4	環境行動普及啓発事業	582	532	50	分別方法拡大による増
	5	環境行動・清潔できれいな街づくり推進者表彰	79	79	0	
	細事業合計		941	891	50	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	河本 辰也	飯島 宗	上野 冬萌

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	9	施策番号	1
事業名称	地域振興活動事業		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,000	0	0	0	0	3,000
令和6年度	2,850	0	0	0	0	2,850
増▲減	150	0	0	0	0	150

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,840	2,550	3,000	3,000	3,000
	市債+一般財源	2,840	2,550	3,000	3,000	3,000
決算	事業費	2,568	2,366			
	市債+一般財源	2,568	2,366			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会の活動を支援するとともに、自治会町内会の永年在職者の表彰や研修会等の実施を通じて、住みよい地域づくりの推進を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
年間配送数	単位	目標	—	—	—	1400	1400	1300	1300
	個	実績	1570	1560					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
自治会町内会数	単位	目標	—	—	—	150	150	150	150
	単会	実績	152	151					
事業目的	<p>地域において、自治会町内会の活動は大きな比重を占めています。区役所と自治会町内会が連携して防災、防犯、地域福祉、町の美化等を推進することで、安全・安心な住みやすい地域をつくり、また維持していくことができます。当該事業においては、区内の多くの世帯へ情報提供の回覧や掲示板への掲示など、自治会町内会を通じて行政機関の施策についての情報提供を実施します。</p> <p>なお、区内の世帯に直接市政の情報を届ける手段としては当事業（区連会資料等）からの情報提供が最大規模のものとなります。自治会町内会長に対して、地域振興にご尽力されていることに感謝の意を込めて感謝会を開催します。併せて一定期間在職された会長には表彰状の授与を行うことで良好な関係づくりに寄与します。</p> <p>また、ICT講座等を通じて自治会町内会運営のDX化を推進します。</p>								
背景・課題	全市的に自治会町内会の加入率は低下しており、役員のなり手の不足等の問題が生じています。また、自治会町内会の運営においても、社会の変化に伴いDX化を推進する層と旧態依然のままを望む層の二層化が進んでいます。								
根拠法令・方針決裁等	港北区自治会町内会永年在職者表彰要綱								
根拠・データ等	港北区自治体場内会加入世帯数（情報提供世帯数） 平成31年 112,574世帯 令和2年 112,737世帯 令和3年 113,431世帯 令和4年 113,457世帯 令和5年112,728世帯								
事業スケジュール	<p>全ての年度：通知・回覧物等の配布、自治会町内会長永年在職者表彰の実施</p> <p>令和2年度：自治会町内会区域図の作成</p> <p>令和3年度：自治会町内会へのICT化支援</p> <p>令和4年度：区連会や自治会町内会感謝会等の再開</p> <p>令和5年度：ICT個別相談会の実施</p>								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	自治会町内会活動ICT化支援事業	250	210
2	自治会町内会長永年在職者表彰事業	1,307	1,300	7	印刷物の増による増
3	自治会町内会の支援・連携事業	1,443	1,340	103	加入促進チラシ作成による増
細事業合計		3,000	2,850	150	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 小松 高志	石田 海渡
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	1
事業名称	災害に強いまちづくり推進事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,052	0	0	0	0	20,052
令和6年度	19,959	0	0	0	0	19,959
増▲減	93	0	0	0	0	93

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	22,809	23,184	20,052	20,052	20,052
	市債+一般財源	22,809	23,184	20,052	20,052	20,052
決算	事業費	20,284	21,206			
	市債+一般財源	20,284	21,206			

事業概要 (アクティビティ)	能登半島地震の発生や、初めて発表された南海トラフ巨大地震臨時情報等の影響による区民の災害対策への関心の高まりを捉え、災害発生時の被害を最小限に留めるための各種取組を行います。地域向けの啓発事業を実施し、一人ひとりの自助・共助による備えの重要性を伝え、具体的な行動に結びつけるほか、地域防災拠点の円滑な運営を支援するため、資機材の配備・更新や取扱講習を行います。また、区災害対策本部の運営体制を強化するため、通信手段の確保、訓練・研修等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
防災キャラバン等による啓発対象者数	単位	目標	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,304	1,486				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
3日以上の食料を備蓄している人の割合 (区民意識調査)	単位	目標	—	—	50	—	—	60
	%	実績	—	—				
事業目的	港北区において今後高い確率で発生が想定されている大地震や、区内を横断する鶴見川水系による水害など、いつ起こってもおかしくない災害による被害を最小限に留めるため、区民一人ひとりに備えの大切さを周知し、実際に備蓄等の行動に繋げることや、適切な避難についての理解を促します。 また、避難所の運営において、発災直後の混乱の下でも拠点運営委員が速やかに受入体制を整えることができるよう支援するとともに、備蓄資機材の増加等による防災備蓄庫の狭あい化等に対応することで、安定的な運営を確保します。 さらに、区災害対策本部を円滑に運営するため、災害発生時も使用可能な連絡手段を確保することや、区職員の防災意識を一層醸成し、本部各班が状況に合わせてより効率的に行動することを実現します。							
背景・課題	港北区において今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は約56%とされており、能登半島地震発生前の能登地域での大地震発生確率は3%未満と想定されていたように、確率の大小に関わらず、地震への備えは急務であるといえます。 また、6年度には東京23区内で記録的短時間大雨情報が発表され、道路冠水の被害が発生するなど、港北区内においてもいつ大雨による被害が発生してもおかしくありません。 一方、6年度の区民意識調査の結果によると、3日以上の水や食料の備蓄をしている方は約半数、家具の固定等をしている方は約2割であり、これらの割合は若年層やひとり暮らし世帯においてさらに低い傾向があるほか、既存の啓発事業は自治会町内会を窓口としているケースが多いことから、自治会町内会未加入者への啓発機会が不足しています。 また、地域防災拠点においては、運営委員の高齢化や担い手不足をはじめ、発災後、速やかに参集できる人員が不確実であり、受入体制の早期構築を行うことが困難、資機材を使用できる人材の不足などの課題が生じています。							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、水防法、横浜市防災計画							
根拠・データ等	【R5年度区民意識調査】 市政への要望 「地震や台風などの災害対策」 30.2% (1位) ⇔満足度 6.2% 【R6年度区民意識調査】 ・3日分以上の食糧の備蓄 18、19、20歳代 40.1%(2年度31%)、30歳代39.3%(同32.9%)、40歳代46.3%(同41.8%)、50歳代41.4%(同40.7%)、60歳代52.4%(同44%)、70歳代以上50.1%(同49.5%) →ひとり暮らし世帯と全体の比較 ひとり暮らし世帯35% (全体44.6%) ・水害情報の入手場面・内容として望ましいもの 駅やバス停、商業施設など/近隣地域に関する防災情報 43.3% ・自治会町内会加入率 加入している57.8%、加入していない31.5%							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：事業開始 平成27年度：スタンドパイプ式初期消火器具の補助制度開始 (令和3年度まで) 平成29年度：港北区防災情報アプリ運用開始 (令和5年度まで) 令和2年度：箕輪小学校地域防災拠点に新規指定 令和3年度：感染症対策用のパーテーション整備 令和4年度：水害時の啓発冊子の作成 令和5年度：港北支えあい防災教室の実施、港北区防災大使の任命 令和6年度：備蓄庫適正管理事業 (整理整頓の支援) の実施 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	自助・共助の啓発	10,075	8,140
2	区災害対策本部の効率的な設置運営	4,167	5,097	▲930	区本部用電源機器の配備完了による減
3	避難所等の環境改善及び運営支援	5,660	3,212	2,448	トイレスターターキットの作成・配備による増
4	各種団体への補助	150	150	0	

細事業(事業内訳)	5	デジタル技術を活用した災害対策	0	3,360	▲3,360	啓発動画作成を行わないことによる減
	細事業合計		20,052	19,959	93	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	吉田 勇一	係長	新井田 竜平	亀本 拓実

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,082	0	0	0	0	1,082
令和6年度	1,082	0	0	0	0	1,082
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	652	852	1,082	1,082	1,082
	市債＋一般財源	652	852	1,082	1,082	1,082
決算	事業費	649	0			
	市債＋一般財源	649	0			

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会による防犯活動の物品配布やメールでの区内犯罪発生情報の発信、各団体と連携した特殊詐欺啓発物品の積極的な配布、子どもに向けた防犯啓発など、区民の防犯活動支援と犯罪情報提供を実施します。																																																	
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																																										
防犯メール延べ登録者数	単位	目標	11,800	12,000	12,200	12,400	12,600	12,800																																										
	人	実績	11,569	11,778																																														
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																																										
区内特殊詐欺発生件数(通年)	単位	目標	—	80	76	73	70	66																																										
	件	実績	105	84																																														
事業目的	区民の防犯意識を醸成するとともに、区内の犯罪を抑制し、安全で安心なまちづくりの実現を目指します。																																																	
背景・課題	特殊詐欺については、近年は手口がより巧妙化・複雑化しており、港北区内の犯罪発生件数の中でも被害件数が多いことから、より重点的に取り組む必要があります。また、令和6年度区民意識調査において、「力を入れてほしい地域活動」防犯・交通安全が1位(57.0%)、「重要度調査」防犯 5点満点中5点(47.7%)となっており、区民の方の防犯に対する重要度が伺えます。SNSによる児童が被害に遭う犯罪も依然としてあることから、港北区内でも子どもに向けた啓発に取り組みます。																																																	
根拠法令・方針決裁等	神奈川県犯罪のない安全・安心なまちづくり推進条例																																																	
根拠・データ等	<< 犯罪発生件数の推移 >> <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>R01</td> <td>R02</td> <td>R03</td> <td>R04</td> <td>R05</td> </tr> <tr> <td>・ 全国犯罪発生件数</td> <td>748,559(▲8.4%)</td> <td>614,231(▲17.9%)</td> <td>568,104(▲7.5%)</td> <td>601,331(▲5.8%)</td> <td>703,351(17.0%)</td> </tr> <tr> <td>・ 県内犯罪発生件数</td> <td>41,780(▲10.7%)</td> <td>35,241(▲15.7%)</td> <td>33,252(▲5.6%)</td> <td>36,575(10.0%)</td> <td>43,846(19.9%)</td> </tr> <tr> <td>・ 市内犯罪発生件数</td> <td>16,129(▲7.6%)</td> <td>13,567(▲15.9%)</td> <td>12,746(▲6.1%)</td> <td>14,203(11.4%)</td> <td>16,059(13.1%)</td> </tr> </table> << 特殊詐欺発生件数の推移 >> <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 全国特殊詐欺発生件数</td> <td>16,851(▲5.6%)</td> <td>13,550(▲19.6%)</td> <td>14,498(7.0%)</td> <td>17,570(21.2%)</td> <td>19,038(8.4%)</td> </tr> <tr> <td>・ 県内特殊詐欺発生件数</td> <td>2,793(0.7%)</td> <td>1,773(▲36.5%)</td> <td>1,461(▲17.6%)</td> <td>2,090(43.1%)</td> <td>2,025(▲3.1%)</td> </tr> </table> << SNSに起因する事犯/警察庁 >> ※SNSとは、通信ゲームを含み、届出のある出会い系サイトを除いたもの。 ・ 被害児童数 2,082(14.9%) / 1,819(▲12.6%) / 1,812(▲0.38%) / 1,732(▲4.4%) / 1,665(▲3.9%) ※ () は対前年増加率									R01	R02	R03	R04	R05	・ 全国犯罪発生件数	748,559(▲8.4%)	614,231(▲17.9%)	568,104(▲7.5%)	601,331(▲5.8%)	703,351(17.0%)	・ 県内犯罪発生件数	41,780(▲10.7%)	35,241(▲15.7%)	33,252(▲5.6%)	36,575(10.0%)	43,846(19.9%)	・ 市内犯罪発生件数	16,129(▲7.6%)	13,567(▲15.9%)	12,746(▲6.1%)	14,203(11.4%)	16,059(13.1%)							・ 全国特殊詐欺発生件数	16,851(▲5.6%)	13,550(▲19.6%)	14,498(7.0%)	17,570(21.2%)	19,038(8.4%)	・ 県内特殊詐欺発生件数	2,793(0.7%)	1,773(▲36.5%)	1,461(▲17.6%)	2,090(43.1%)	2,025(▲3.1%)
	R01	R02	R03	R04	R05																																													
・ 全国犯罪発生件数	748,559(▲8.4%)	614,231(▲17.9%)	568,104(▲7.5%)	601,331(▲5.8%)	703,351(17.0%)																																													
・ 県内犯罪発生件数	41,780(▲10.7%)	35,241(▲15.7%)	33,252(▲5.6%)	36,575(10.0%)	43,846(19.9%)																																													
・ 市内犯罪発生件数	16,129(▲7.6%)	13,567(▲15.9%)	12,746(▲6.1%)	14,203(11.4%)	16,059(13.1%)																																													
・ 全国特殊詐欺発生件数	16,851(▲5.6%)	13,550(▲19.6%)	14,498(7.0%)	17,570(21.2%)	19,038(8.4%)																																													
・ 県内特殊詐欺発生件数	2,793(0.7%)	1,773(▲36.5%)	1,461(▲17.6%)	2,090(43.1%)	2,025(▲3.1%)																																													
事業スケジュール	・ 令和5年度 新駅周辺地域における防犯啓発の実施 ・ 令和7年度 防犯メールシステム更新																																																	
事業開始年度	平成17年度																																																	

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	特殊詐欺対策機器設置啓発事業	500	500	0
2	防犯啓発活動事業	472	450	22	子ども向けの防犯啓発を新たに実施するため
3	防犯情報メール配信	110	132	▲22	メールリストへの移行(事業手法の見直し)に伴った減

	細事業合計	1,082	1,082	0	
--	-------	-------	-------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安達 友彦	小松 高志	黒河 千枝

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	交通安全 無事故でカエル事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,940	0	0	0	0	4,940
令和6年度	4,940	0	0	0	0	4,940
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,066	5,340
	市債＋一般財源	5,066	5,340
決算	事業費	3,727	0
	市債＋一般財源	3,727	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,940	4,940	4,840
4,940	4,940	4,840

事業概要 (アクティビティ)	交通安全意識の向上を図るため、交通安全関係団体と協力し、啓発活動を行います。特に、交通事故の多くを占める高齢者や、自転車による重大事故が発生している児童を対象に事業を集中的に実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
各種交通安全キャンペーン開催参加者数	単位	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	人	実績	1,550	1,533				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区内交通死亡事故発生件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	2	0				
事業目的	区民の交通安全確保のため、区内の交通事故を未然に防ぐことを目的に、警察等関係機関、団体や地域住民と連携して、交通安全教室や交通安全キャンペーン等の交通安全啓発を行い、交通安全意識の高揚を図り交通事故数を減少していく必要があります。							
背景・課題	神奈川県内では、高齢者の関係する交通事故の割合が約4割を占めていることに加え、令和5年の神奈川県の死亡事故死者のうち42.6%が65歳以上の高齢者です。また、過去数年間では自転車に乗った児童が被害者になる重大事故が発生しています。また、港北区については、交通事故の件数が令和4年と比較して全体で145件増えており、高齢者や子供に関する事故もともに増加しています。							
根拠法令・方針決裁等	交通安全対策基本法、横浜市交通安全対策会議条例、港北区スクールゾーン推進組織助成金交付要綱							
根拠・データ等	港北区内交通事故発生件数：令和4年512件 令和5年657件 (145件増) 港北区内交通事故発生件数(子供)：令和4年25件 令和5年50件 (25件増) 港北区内交通事故発生件数(高齢者)：令和4年141件 令和5年188件 (47件増) 港北区内交通事故死亡者数：令和元年 3人 令和2年 5人 令和3年 1人 令和4年 2人 令和5年 0人 令和5年中の交通死亡事故死者数(115人)の分析：65歳以上 49人 (42.6%) 小学生の通人身事事故発生状況(警視庁発表)：令和2年 305人 令和3年 426人 令和4年 468人 令和5年 561人							
事業スケジュール	平成17年度：児童及び高齢者の交通安全対策、交通安全運動、子育て関連施設の交通安全							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て関連施設交通安全対策事業	102	102	0
2	高齢者交通安全対策事業	200	100	100	高齢者向け啓発物品新規作成による
3	交通安全運動事業	333	633	▲300	イベント実施手法変更のため
4	児童交通安全対策事業	4,305	4,105	200	ランドセルカバー発注の昨年実績による増

	細事業合計	4,940	4,940	0	
--	-------	-------	-------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	安達 友彦	係長	小松 高志	毛呂 菜花子

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	4
事業名称	放置自転車対策事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	480	0	0	0	0	480
令和6年度	480	0	0	0	0	480
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,376	3,848	480	480	480
	市債＋一般財源	4,376	3,848	480	480	480
決算	事業費	4,043	3,635			
	市債＋一般財源	4,043	3,635			

事業概要 (アクティビティ)	駅前における歩行者の安全を確保するため、各駅自転車等放置防止推進協議会の活動やキャンペーン活動を支援し、自転車等の放置防止を促します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
放置自転車クリーン キャンペーン回数	単位	目標	15	20	20	20	20	20
	回	実績	14	13	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
放置台数(全駅)	単位	目標	300	280	260	240	220	200
	台	実績	330	181	/	/	/	/
事業目的	「新綱島駅」開業に伴い、自転車等放置禁止区域が見直されましたが、駅前の放置自転車を減らすには、引き続き各駅の自転車等放置防止推進協議会の活動の支援、路面ステッカーの活用、各種キャンペーンによる啓発を行うことが必要です。本事業は、放置が著しい駅周辺の自転車等の台数を減らすことにより、駅前の歩行者の安全確保及び景観維持することを目的としています。							
背景・課題	各駅駐輪場の整備により放置台数の大幅な増加を防止できていますが、マナーアップ監視員の配置や放置自転車撤去等対策をやめると再び駅周辺に多くの自転車等が放置され、歩行者の安全や車の走行等に支障をきたします。							
根拠法令・方針決裁等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、横浜市自転車等の放置防止に関する条例、港北区自転車等放置防止推進協議会地区活動補助金交付要綱							
根拠・データ等	横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査(令和5年11月調査) ・区内全駅の1日における放置台数 平成30年度444台、令和元年度422台、令和2年度365台、令和3年度214台、令和4年度330台、令和5年度181台							
事業スケジュール	平成17年度 区配予算のみで監視員委託 ※区に委託契約事務移管 平成18年度 区配予算減額を受けて、補充のため当事業開始 平成25年度 区配予算と震災等緊急雇用対応事業費が統合され、区づくり推進費とあわせて午前・午後の啓発を実施 平成26年度 自転車等放置防止の啓発活動にあわせて自転車マナーアップ啓発活動を実施 令和6年度 監視員事業を廃止(道路局で実施)							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域活動事業	480	480	0	
細事業合計		480	480	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 飯島 宗	上野 冬萌
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	9	施策番号	3
事業名称	区民活動支援事業		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,287	0	0	0	0	1,287
令和6年度	1,287	0	0	0	0	1,287
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,678	1,510
	市債+一般財源	1,678	1,510
決算	事業費	1,500	1,470
	市債+一般財源	1,500	1,470

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,287	1,287	1,287
1,287	1,287	1,287

事業概要 (アクティビティ)	区域の中間支援組織として、地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指し、市民公益活動と生涯学習を支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
紙ベースのチラシのHPへの掲載回数	単位	目標	0	0	36	48	48	48	48
	件数	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
HPに掲載したチラシの閲覧数	単位	目標	0	0	7,200	12,000	14,400	16,800	19,200
	件数	実績	0	0					
事業目的	横浜市においても少子・高齢化が進み、地域の課題はますます多様化しています。厳しい財政状況の中、行政だけで地域課題を解決していくことは困難になってきています。そこで、地域全体で支え合える活気に満ちあふれた港北区を目指し、市民公益活動と生涯学習活動を支援が必要となっています。								
背景・課題	地域施設や、地域の活動団体等との連携、活動団体同士の連携促進等を通して、活動の支援、地域活動への参加のきっかけづくりや、新たな担い手の発掘・育成を行い、地域の課題解決や魅力ある地域づくりへとつなげていきます。例年2千人ほどの利用があり活動の支援、相談等につながっています。								
根拠法令・方針決裁等	港北区区民活動センター要綱								
根拠・データ等	【区民活動支援センター利用者数】(延べ人数) 平成30年度2,231人 令和元年度2,117人 令和2年度1,460人 令和3年度2,206人 令和4年度2,319人 令和5年度2,753人 【まちの先生登録者数】(実人数) 平成30年度148人 令和元年度149人 令和2年度152人 令和3年度135人 令和4年度127人 令和5年度124人								
事業スケジュール	平成30年度：「楽遊学」をイベント情報誌から活動支援のための情報誌にリニューアル 令和元年度：団体活動のスキル向上を目指した「スキルアップカフェ」の実施 令和2年度：社会教育指導員を配置、地域力推進担当の所管へ 令和3年度：市民活動支援センター機能強化事業として区内居場所運営団体との関係構築 令和4年度：センターのICT化実施								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	センターICT化事業	60	60	0
2	市民グループ・団体支援事業	340	240	100	講座回数の増加による増
3	情報誌「楽遊学」発行事業	752	852	▲100	発行部数の見直しによる減
4	区民活動支援センター事業	135	135	0	

	細事業合計	1,287	1,287	0	
--	-------	-------	-------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安達 友彦	上野 達也	三木 淳

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	30
事業名称	芸術文化振興事業			予算区分	自主企画事業費	
(単位：千円)						

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,800	0	0	0	0	1,800
令和6年度	1,800	0	0	0	0	1,800
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,000	2,500	1,800	1,800	1,800
	市債＋一般財源	2,000	2,500	1,800	1,800	1,800
決算	事業費	2,000	1,668			
	市債＋一般財源	2,000	1,668			

事業概要 (アクティビティ)	区内の芸術文化を振興するため、港北芸術祭実行委員会に補助金を交付し、質の高い芸術に触れる機会を提供する鑑賞型事業や区民の文化活動の発表の場を提供する参加型事業等の港北芸術祭を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
港北芸術祭実行委員会主催(鑑賞型・参加型)事業数	単位	目標	11	11	11	10	10	10
	事業	実績	9	11	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
港北芸術祭実行委員会主催(鑑賞型・参加型)事業の来場者数	単位	目標	5,500	8,500	8,500	7,500	7,500	7,500
	人	実績	6,232	9,980	/	/	/	/
事業目的	文化芸術創造都市の推進により全市的に文化芸術への関心が高まっている中で、港北公会堂などの区民に身近な場所で、質の高い芸術に気軽に触れられる機会を提供することが求められています。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスも収束し、区民が文化芸術に触れる機会や文化団体がその成果を発表する機会へのニーズが高まっています。 ・多くの人々が「住んでいる地域での文化芸術の鑑賞機会が満足に与えられていない」と感じている中で、港北区の市民文化の振興は求めている水準に達していると感じている人の割合が多い傾向にあります。引き続き、文化芸術を振興し、満足度の水準を保つとともに、満足度が低い年代に向けたイベントの企画を行っていく必要があります。 ・「デジタルプラットフォームを活用した意見募集」の実施結果より、0歳児からでも参加できるイベントを充実させることが求められています。 							
根拠法令・方針決裁等	港北芸術祭事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【令和4年度「文化に対する世論調査」(文化庁実施)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地域での文化芸術の鑑賞機会に満足している人の割合：31.3% ・住んでいる地域での文化芸術活動の実践(創作や習い事、祭りや体験活動への参加等)に満足している人の割合：30.1% <p>【令和6年度港北区区民意識調査】</p> <p>区民文化センターの整備や市民文化の振興についての満足及び重要度：満足度 3.12点 重要度 3.38点 (いずれも5点満点)</p> <p>【デジタルプラットフォームを活用した意見募集】</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：港北芸術祭「鑑賞型事業」「参加型事業」を実施、区民文化センターや港北公会堂の自主事業とのすみ分けを整理 ・令和7年度以降：港北区区民文化センターの指定管理者と調整し、港北芸術祭を運営していく。 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北芸術祭実行委員会主催事業	1,800	1,800	0
	細事業合計	1,800	1,800	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安達 友彦	係長 山口 慎太郎	廣瀬 結
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	20	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	8	施策番号	1
事業名称	地域スポーツ推進事業		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,350	0	0	0	0	3,350
令和6年度	2,550	0	0	0	0	2,550
増▲減	800	0	0	0	0	800

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,275	2,045	3,350	2,850	900
	市債+一般財源	2,275	2,045	3,950	3,450	900
決算	事業費	1,757	1,910			
	市債+一般財源	1,757	1,910			

事業概要 (アクティビティ)	<p>スポーツ活動を行う団体の、広く区民を対象とした事業の開催を支援することで、地域スポーツの活性化を図ります。また、区内大学と連携して、港北区にゆかりのあるスポーツ、ラグビー競技※1に親しむ機会を小学生へ提供することで、地域スポーツ活動の推進を図ります。</p> <p>今年度は、新たに港北区に存するスポーツ・リソース※2を活用した事業に取り組みます。また、環境への関心が高まる中、環境と健康増進を融合させた取組を「スポーツ・クリーンアップ事業」として展開します。</p> <p>※1：日産スタジアム（ラグビーワールドカップ2019TM 決勝会場、横浜キャノニイェルホームスタジアム）、慶応義塾大学（日本の大学ラグビーのルーツ校）</p> <p>※2：例＜ハード面＞ 日産スタジアム/日産ウォーターパーク/新横浜公園（スケボー広場）/横浜ラポール/KOSE新横浜スケートセンター ＜ソフト面＞ 港北区ゆかりのスポーツパートナーズ（横浜F・マリノス/横浜GRITS/横浜キャノニイェル）</p>						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
大会(イベント)等 開催回数 ※補助団 体含む	単位	目標	100	100	100	105	105	105	105
	回	実績	80	102					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
過去1年間の運動・ スポーツ実施率(ス ポーツ意識調査報 告書)	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	81	74					

事業目的	<p>近年の感染症拡大は、心身の健康づくりや人と人とのつながりの重要性を改めて認識するきっかけとなりました。このような社会情勢の変化を受けて、スポーツを推進する意義や目的は従来から認識されてきた心身の健康づくりや人格形成、競技力向上という枠を超え、人々の暮らしをより豊かにするもの、地域コミュニティの形成に寄与するものとしても考えられるようになってきています。本事業は、スポーツ活動を行う団体の、広く区民を対象とした事業の開催を支援することで、地域スポーツの活性化を図ることを目的としています。</p> <p>また、これらの目的を達成するためには、地域資源である区内大学と連携し、港北区にゆかりのあるスポーツ、ラグビー競技に親しむ機会を提供することが効果的と考えます。</p> <p>上記に加え、港北区に有する資源（ハード面等）を活用しながらスポーツに親しむきっかけづくりを提供することで、運動・スポーツへの感じ方の向上を図ります。（することが好き・観ることが好き）</p> <p>今年度はGREEN×EXPO 2027の開催機運を捉え、スポーツと街の美化活動を融合した持続可能なまちづくりの実現も必要です。</p> <p>【参考1】 横浜市中期計画（2022～2025）「スポーツ環境の充実」「市内大学と連携した地域づくり」</p> <p>【参考2】 第3期横浜市スポーツ推進計画（2022～2026）「国際スポーツ大会のレガシー」</p> <p>【参考3】 GREEN×EXPO 2027「2027年国際園芸博覧会基本計画」</p>
------	--

背景・課題	<p>令和5年度における市民（成人）の「週1回以上」のスポーツ実施率は、49.3%となっており、近年の感染症拡大時の自宅等での運動不足解消意欲が高まったと考えられる令和2年度の64.5%から、大きく下落しています。人口減少社会の到来に伴う更なる健康寿命の延伸が必要な社会背景の中で、第3期横浜市スポーツ推進計画で定めた目標値の65.0%を達成するためには、運動の習慣化が一層求められています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、第3期横浜市スポーツ推進計画、港北駅伝大会補助金交付要綱、港北区スポーツ振興事業補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>・成人の週1回以上のスポーツ実施率【横浜市民スポーツ意識調査】 ＜実績推移＞元年度：55.8% 2年度：64.5% 3年度：59.5% 4年度：54.4% 5年度：49.3%</p> <p>・横浜市内のスポーツが盛んになるために必要なこと【横浜市民スポーツ意識調査】 各種スポーツ行事・大会・教室の開催 ＜実績推移＞元年度：14.4%、2年度：19.9% 3年度：15.2% 4年度：21.0% 5年度：16.4%</p>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和60年度：第1回港北駅伝大会 平成6年度：港北区体育協会（現港北区スポーツ協会）補助金事業開始 平成29年度：ラグビーワールドカップレガシー事業開始 令和元年度：港北区制80周年記念 第34回港北駅伝大会 令和3年度：港北区スポーツ振興事業補助金の開始とともに、港北区スポーツ協会補助金の廃止 令和4年度：大学とのスポーツ連携事業開始（旧：ラグビーワールドカップレガシー事業） 令和7年度：スポーツ・クリーンアップ事業及びスポーツ・リソース事業開始
----------	--

事業開始年度	平成6年度
--------	-------

(単位：千円)

	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
--	-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	港北駅伝大会補助金	1,000	1,600	▲600	第40回記念大会が終了したことによる減
	2	港北区スポーツ振興事業補助金	450	450	0	
	3	大学とのスポーツ連携事業	500	500	0	
	4	スポーツ・クリーンアップ事業	1,000	0	1,000	新規事業による増
	5	スポーツ・リソース活用事業	400	0	400	新規事業による増
	細事業合計		3,350	2,550	800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	安達 友彦	二宮 宏太	志村 正洋

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	地域振興課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21	
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目	政策番号	6 施策番号	4
事業名称	読書活動推進事業			予算区分	自主企画事業費		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,653	0	0	0	0	1,653
令和6年度	648	0	0	0	0	648
増▲減	1,005	0	0	0	0	1,005

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	800	720
	市債＋一般財源	800	720
決算	事業費	799	708
	市債＋一般財源	799	708

令和8年度	令和9年度	令和10年度
848	648	648
848	648	648

事業概要 (アクティビティ)	読書活動を推進する取組として、紙芝居制作イベントやふるさと港北ふれあいまつり・ヨコアリくんまつりにおける読書関連ブース出展等を行うとともに、日吉図書取次所「日吉の本だな」での図書企画展示や朗読会等、また、作家等による講演会を開催します。あわせて、地域全体で読書活動を推進するため、区内読書関連施設や団体等と連携して、情報交換や交流会等を実施します。また、令和7年度に第三次港北区読書活動推進目標の策定を行います。
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
読書関連イベント・取組実施件数	単位	目標	16	23	26	26	27	27	28
	件	実績	23	26					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
港北図書館・日吉図書取次所図書貸出数	単位	目標	825,000	850,000	875,000	900,000	915,000	930,000	945,000
	冊	実績	831,144	809,852					

事業目的	区の地域性に応じた読書活動を推進するため、「第二次港北区読書活動推進目標」に沿った取組や、日吉図書取次所「日吉の本だな」を活用した情報発信等を実施することで、区民が読書に親しむ機会を創出し、区民の読書活動へつなげます。
------	---

背景・課題	<p>平成26年4月に「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」が施行され、同年12月に港北区読書推進目標を策定しました。また、令和2年10月にはこれまでの港北区読書推進目標を見直し、第二次港北区読書活動推進目標を策定しました。港北区は、約36万人の人口に対し図書館が1館という状況のため、区内の図書貸出施設や読書活動団体と広く連携し、区民が本と触れ合うきっかけを、より多く創出していく必要があります。また、令和4年1月に区内で開設された日吉図書取次所「日吉の本だな」を活用し、一層の読書活動の推進を図ります。</p> <p>なお、令和6年度に第三次横浜市民読書活動推進計画が策定されるため、港北区でも、第三次港北区読書活動推進目標の策定を進める必要があります。</p> <p>【第二次港北区読書活動推進目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもたちの成長に応じた読書活動の推進 だれもが読書に親しみ、楽しむきっかけづくりの推進 図書館・関連施設・地域が協働した読書活動の推進 ふるさと港北を知り学ぶ読書活動の推進
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市民の読書活動の推進に関する条例、第二次横浜市民読書活動推進計画、第二次港北区読書活動推進目標
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度港北区区民意識調査 図書館・図書の貸出取次サービス窓口の整備や読書週間の推進についての満足及び重要度：満足度 2.98点 重要度 3.62点（いずれも5点満点） 港北図書館蔵書数（令和6年3月31日現在）168,924冊（18区中4位）
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年12月：港北区読書推進目標の策定 平成27年度：事業開始 令和2年10月：第二次港北区読書活動推進目標の策定 令和4年1月：日吉図書取次所「日吉の本だな」開設 令和7年10月：第三次港北区読書活動推進目標の策定（予定）
事業開始年度	平成27年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	本とであおう事業	205	180	25
2	読書情報発信事業	300	420	▲120	庁内印刷機等の活用による減

細事業(事業内訳)	3	読書団体連携事業	30	48	▲18	事業内容見直しに伴う減
	4	第三次港北区読書活動推進目標策定事業	1,118	0	1,118	第三次港北区読書活動推進目標策定に伴う普及啓発物品購入等のための増
	細事業合計		1,653	648	1,005	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	富田 育子	係長	山口 慎太郎	渡邊 智子

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	地域子育てサポート事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,894	0	0	0	0	8,894
令和6年度	9,939	0	0	0	0	9,939
増▲減	▲1,045	0	0	0	0	▲1,045

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,667	9,041
	市債+一般財源	9,667	9,041
決算	事業費	7,443	6,817
	市債+一般財源	7,443	6,817

令和8年度	令和9年度	令和10年度
8,894	8,894	8,894
8,894	8,894	8,894

事業概要 (アクティビティ)	全ての妊産婦とそのパートナー及び子育て中の保護者が、妊娠中から子育てのイメージを持ち、子育ての不安を軽減するために地域両親教室や子育てひろば体験券の配布、赤ちゃん会など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを充実させます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域育児教室(赤ちゃん会)参加者数	単位	目標	5,600	5,600	6,200	6,200	6,200	6,200
	人	実績	6,661	6,428				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子育てについて、不安を感じたり、自信が持てなくなる(ニース調査)	単位	目標	—	—	55	55	55	55
	%	実績	—	58.3				
事業目的	妊娠中から子育てのイメージを持ち、安心して子どもを産み育てられる環境を作るため、全ての妊産婦とそのパートナーを対象に、妊娠期プログラムの実施、当事者や先輩家庭との交流、育児相談、地域における子育て支援の場の提供を行い、子育て世帯全体の不安を軽減していきます。							
背景・課題	共働き家庭の増加や高齢妊婦の増加等、子育てをめぐる社会環境は大きく変化しています。また、港北区は転入が多く、慣れない土地で初めての子育てをする世帯が多いことから、子育てに不安を感じる方が多いと考えられます。このため、家庭のみで子育てをするのではなく、全ての妊産婦やそのパートナーが地域の中で交流し、相談先や居場所につながるなど、安心して子どもを産み育てられる環境が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市親と子のつどいの広場事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>(出生数) (横浜市統計書第2章 人口)</p> <p>令和2年 出生数3,159/うち第一子1,854 (横浜市総数24,828/12,559)</p> <p>令和3年 出生数2,989/うち第一子1,680 (横浜市総数24,133/12,030)</p> <p>令和4年 出生数2,926/うち第一子1,638 (横浜市総数22,990/11,519)</p> <p>(転出入数) (横浜市人口動態統計 20代+30代転出入者数)</p> <p>令和3年 転入17,915 (139,021) 転出16,037 (131,362)</p> <p>令和4年 転入14,952 (124,477) 転出17,958 (135,844)</p> <p>令和5年 転入17,026 (137,713) 転出14,870 (123,852)</p> <p>(子育て中の親子に対してであると良いと思う支援) (R6港北区民意調査)</p> <p>(全体) 子どもを遊ばせる場所 (56.7%) 子育ての相談ができる場所 (41.2%) ちょっとした子どもの預かり (40.4%)</p> <p>不安や悩んだ時の話し相手 (35.4%) 親子が集える地域の身近な場 (30.8%)</p> <p>(親子2世代) 子どもを遊ばせる場所 (62.9%) 子育ての相談ができる場所 (42.7%) ちょっとした子どもの預かり (42.6%)</p> <p>不安や悩んだ時の話し相手 (36.4%) 親子が集える地域の身近な場 (34.0%)</p> <p>(第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニース調査)</p> <p>(親子の居場所の利用状況) 「親子の居場所を利用していない」 47.2%</p> <p>(親子の居場所を利用していない理由) 「施設の内容や利用方法がわからない」 32.1% 「施設がどこにあるかわからない」 26.3%</p>							
事業スケジュール	<p>令和元年度 事業開始 (一部再事業は「港北元気っ子事業」及び「地域子育てつながり事業」から継続)</p> <p>令和2年度 細事業「親と子のつどいの広場妊娠支援事業」開始</p> <p>令和4年度 細事業「土曜両親教室」開始</p> <p>令和5年度 細事業「みんなの両親教室」開始</p>							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	「にんしん・あんしん・つながり」事業	1,852	700	1,152
2	地域両親教室	1,000	1,000	0	

細事業(事業内訳)	3	みんなの両親教室	102	102	0	
	4	地域育児教室(赤ちゃん会)	1,957	1,928	29	講師の謝金単価の見直しによる増
	5	母乳育児相談	279	219	60	助産師の謝金単価見直しによる増
	6	歯つらつ歯みがき教室	773	746	27	歯科衛生士の謝金単価の見直しによる増
	7	「窓口対応満足度」向上事業	2,931	2,837	94	窓口発券システムの保守単価増加による増
	8	児童虐待防止対策事業	0	1,392	▲1,392	困難な状況にある児童・家庭等への支援事業への移行による減
	9	旧「にんしん・あんしん・つながり」事業	0	645	▲645	親と子のつどいの広場妊娠期支援事業と減細事業統合による減
	10	保育所等による子育て支援事業	0	370	▲370	保育所支援・情報提供事業へ細事業移行による減
	細事業合計		8,894	9,939	▲1,045	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	丸山 真隆	安藤 千草	河本 朱音

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所支援・情報提供事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,808	0	0	0	0	2,808
令和6年度	2,570	0	0	0	0	2,570
増▲減	238	0	0	0	0	238

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,800	1,885	2,808	2,808	2,808
	市債＋一般財源	1,800	1,885	2,808	2,808	2,808
決算	事業費	1,100	1,453			
	市債＋一般財源	1,100	1,453			

事業概要 (アクティビティ)	区内保育所を支援するため、保育の質の確保・向上につながる取組を実施します。また、保育所等情報を掲載した区独自の利用案内を作成・活用し、保育所利用に関する制度について情報を発信します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修の実施回数【民間園向け研修事業】	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修内容の理解度【民間園向け研修事業】	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	-	100	/	/	/	/
事業目的	適切な保育の実施に向けては、施設長や保育士等の人材育成や、保育所の安定的な運営が重要であり、保育所のニーズに応じた支援が必要である。また、利用者が区内の保育所等情報を入手しやすいように、各施設に関する説明や区内の施設情報を掲載した利用案内等を作成します。							
背景・課題	港北区では保育所等の利用希望者が多く、認可保育所等の整備が進められており、市内で保育所数が最多となっています。また、現在は適切な保育の実施について社会的に関心が高い状況です。このような状況において、安心して保育施設を利用してもらうためには、保育の質の確保・向上が求められています。さらに、保育園・幼稚園に関する制度は複雑化しており、認可保育所だけでなく小規模事業など様々な特徴を持った施設が整備されている中で、利用希望者はそれぞれの状況に合った情報を入手することが困難な状況となっています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 保育所4月入所利用申請者数（認可外保育施設等直接申込みの保育所を除く） 推移：【R2】8,796人 【R3】9,113人 【R4】9,351人 【R5】9,596人 【R6】9,775人 区内保育施設数（家庭的保育事業・事業所内保育事業を除く） 推移：【R2】139か所 【R3】146か所 【R4】153か所 【R5】157か所 【R6】160か所 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：本事業開始 区版入所のしおり配布開始 令和2年度：保育コンサルタント派遣事業開始 令和3年度：保育・教育情報提供事業開始、民間園向け研修事業開始 令和5年度：保育所等情報提供事業開始（保育・教育情報提供事業と保育所等利用案内の作成を統合） 令和6年度：保育の質確保・向上事業開始 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 民間園向け研修事業	135	135	0	
	2 保育の質確保・向上事業	1,200	1,200	0	
	3 保育所等情報提供事業	1,103	1,235	▲132	利用案内等の印刷部数の見直し
	4 保育所等による子育て支援促進事業	370	0	370	地域子育てサポート事業からの移管

	細事業合計	2,808	2,570	238	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 宮澤 ゆう子	係長 中西 さやか	児玉 咲季		

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	370	0	0	0	0	370
令和6年度	370	0	0	0	0	370
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	250	798
	市債＋一般財源	250	798
決算	事業費	161	523
	市債＋一般財源	161	523

令和8年度	令和9年度	令和10年度
370	370	370
370	370	370

事業概要 (アクティビティ)
放課後児童健全育成事業所の運営体制の強化等を図るために、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）に従事する職員に対して研修を実施し、職員の能力向上に繋げます。また、日頃顔をあわせる機会の少ない各クラブ職員に対し、顔をあわせる場を提供し、職員間のグループワーク等を通じてクラブ間の連携強化を促進します。さらに、クラブを利用する児童やその保護者が利用したいクラブをより適切に選択できるように、クラブ情報の周知を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修実施	単位	目標	6	8	8	4	4	4	4
	回	実績	6	8					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修理解度 (アンケート結果)	単位	目標	80	80	80	100	100	100	100
	%	実績	100	98					

事業目的
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの利用者ニーズの多様化により、各クラブ職員には、より一層の個々の児童への理解、障害児対応及び保護者対応などの幅広い知識や技能が求められています。身近な港北区役所で研修を開催することにより受講の機会を増やし、研修に参加しやすい環境を整え、知識と技能の習得につなげることを目的としています。
また、港北区には放課後キッズクラブ26クラブと放課後児童クラブ34クラブの計60クラブが所在しており、クラブ数は18区最多です。そのため、保護者等が利用希望クラブを比較検討する手間と労力を軽減するとともに、クラブをより適切に選択できるように支援するために、クラブの様子がわかる写真やクラブの特色が一目でわかる情報を集約した紹介資料を閲覧してもらうことを目的としています。

背景・課題
港北区は市内で最も人口が多く、15歳未満の人口も令和7年度まで増加傾向にあります。児童の増加、就労世帯の増加等により、小学生にとって放課後の大切な居場所である放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの利用者ニーズは、更に高まることが予想されます。
こども青少年局が開催する放課後児童健全育成事業支援員等向けの研修は、特に参加希望ニーズの高い講座では定員を超える申込があり、受講できないことがあります。局主催研修の実施会場は主に市庁舎・関内エリアが多く、港北区の各クラブは限られた職員体制で日々クラブ運営を行う中で、時間を割いて地理的に距離のある会場の研修に参加することが大きな負担となっています。
また当区はクラブ数が多いため、保護者等にとって利用希望クラブを比較検討する際には個別に問合せ等の手間と労力がかかっている現状がありました。そのため、保護者等の手間と労力を軽減するために、クラブ情報を集約した紹介資料を令和5年度に作成し、区ウェブサイトに掲載しました。

根拠法令・方針決裁等
児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市放課後キッズクラブ事業運営指針 他

根拠・データ等
・港北区の15歳未満人口数【横浜市将来人口推計（令和6年3月28日）】
（ ）内は前年比の見込数
令和6年度45,664人→令和7年度45,667人（+3）→令和8年度45,647（-20）
・クラブ職員の研修受講状況等【こども青少年局開催 放課後児童健全育成事業支援員向け研修（令和4年度実績）】
＜全研修のうち申込超過の研修数＞：8/33（申込超過研修数/全研修数）
＜年間の超過人数（受講できなかった人数）＞
397人/3,300人（超過人数/全申込者数：12.0%）
→＜上記のうち、港北区クラブ職員の超過人数/超過人数、及び港北区クラブ職員割合＞
30人/397人（7.5%）
＜超過人数が多い研修＞（上位3研修）
①子どもへの対応（集団） → 115人超過（定員120人（定員60人/回×2回））
②子どもへの対応（個別） → 103人超過（定員120人（定員60人/回×2回））
③子どもの発達理解（応用編） → 53人超過（定員120人（定員60人/回×2回））
＜開催場所＞：市庁舎・関内エリアが多数

事業スケジュール
・令和3年度：事業開始
・令和4年度：6テーマで研修実施（6月～翌2月）
・令和5年度：6テーマで研修実施（6月～翌2月）、港北区クラブ情報紹介資料を区ウェブサイトに掲載（9月）
・令和6年度：6テーマで研修実施（6月～翌2月）、港北区クラブ情報紹介資料を更新（8月）、掲載した区ウェブページの周知ちらし配布（10-12月）
・令和7年度：4テーマで研修実施（6月～11月）、港北区クラブ情報紹介資料を更新（7月～8月）、掲載した区ウェブページの周知ちらし配布（10-12月）

事業開始年度	令和3年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	クラブ職員研修事業	203	245	▲42
2	クラブ情報提供事業	167	125	42	クラブ情報紹介資料の年度更新に伴う増

	細事業合計	370	370	0	
--	-------	-----	-----	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮澤 ゆう子	小野 貴嗣	白井 超

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	こども家庭支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	困難な状況にある児童・家庭等への支援事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,484	0	0	0	0	3,484
令和6年度	1,800	0	0	0	0	1,800
増▲減	1,684	0	0	0	0	1,684

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,800	1,800
	市債＋一般財源	1,800	1,800
決算	事業費	1,799	1,799
	市債＋一般財源	1,799	1,799

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,484	3,484	3,484
3,484	3,484	3,484

事業概要 (アクティビティ)	養育環境に課題のある子育て家庭、児童虐待、DVなど、困難な状況にある方々が、見通しを持ち安心して生活していけるよう支援するとともに、それを支える地域づくり及び関係機関の連携の推進等に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
寄り添い型生活支援 専門員派遣事業にお ける戸別訪問回数	単位	目標	20	30	50	117	117	117
	回	実績	29	44	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
寄り添い型生活支援 専門員派遣事業にお ける利用者の目標達 成割合	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	100	75	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・【寄り添い型生活支援専門員派遣事業】養育環境に課題がある等の事情により、支援を必要とする家庭に育つ児童に対し専門員を派遣することで、自宅での生活支援及び登校支援等を行います。 ・【児童虐待防止対策事業】虐待の早期発見と関係機関の連携強化及び地域づくり等を目的に、要保護児童対策地域協議会の開催や地域児童虐待防止に係る啓発等を実施します。 ・【DV弁護士相談】DV被害女性が生活の見通しを持って安心して生活できるよう、弁護士相談を実施します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【寄り添い型生活支援専門員派遣事業】引きこもりがちで通所施設に通えない、通所施設で身につけたスキルの定着が難しい、不登校状態等にある児童への支援が求められています。 ・【児童虐待防止対策事業】児童虐待の早期発見及び子育て家庭を温かく見守り機運醸成、関係機関同士の連携強化は、継続して行う必要があります。 ・【DV弁護士相談】加害者への対応や子どもの親権に関すること等において、DVを専門とする弁護士にタイムリーに相談できる環境が整っていない状況にあります。 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法 ・児童福祉法 ・子ども・子育て支援法 ・こども基本法 ・児童虐待の防止等に関する法律 ・DV防止法 ・横浜市子どもを虐待から守る条例 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会登録児童数：18区中最多（令和5年度540名） ・寄り添い型生活支援事業の登録児童数：令和4年度13人/令和5年度19人/令和6年度7月時点16人 ・女性相談相談件数：令和5年度264件 							
事業スケジュール	令和4年度 「寄り添い型生活支援」事業開始 令和7年度 「困難な状況にある児童・家庭への支援事業」に名称変更 令和7年度 細事業「DV弁護士相談事業（仮）」開始							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	港北区版寄り添い型生活支援専門員派遣事業	1,800	1,800	0
2	児童虐待防止対策事業	1,084	0	1,084	地域子育てサポート事業より細事業移行のため

細事業(事業内訳)	3	女性・児童の権利擁護のための法律相談	600	0	600	新規細事業立ち上げのため
	細事業合計		3,484	1,800	1,684	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	丸山 真隆	係長	小田 美穂子	河本 朱音

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	食育推進事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,889	0	0	0	0	1,889
令和6年度	1,896	0	0	0	0	1,896
増▲減	▲7	0	0	0	0	▲7

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,158	1,526	1,847	1,847	1,847
	市債+一般財源	1,158	1,526	1,847	1,847	1,847
決算	事業費	1,084	1,512			
	市債+一般財源	1,084	1,512			

事業概要 (アクティビティ)	子どもの成長時期に応じて、離乳食手帳等の配付や離乳食教室等の実施をするともに、個別相談で一人ひとりの状況に応じた支援を行い、子どものより良い成長につながるよう食育を推進します。また、食に関する疑問や不安を抱える保護者を地域の身近な場でも支援できるよう地域人材を育成します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
離乳食教室参加者数	単位	目標	720人 (48回)	576人 (24回)	576人 (24回)	480人 (20回)	480人 (20回)	480人 (20回)	480人 (20回)
	人・回	実績	394人 (36回)	419人 (48回)	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子どもの食事で困っている割合がある保護者の割合 (1歳6か月児)	単位	目標	58	58	58	58	58	58	58
	%	実績	58.7	59.4	/	/	/	/	/

事業目的	授乳期から離乳期は、子どものより良い発達のため離乳開始時期から離乳完了までの各時期に必要な情報を適切に提供していくことが重要です。離乳食開始時期(生後5～6か月頃)を迎えるにあたり離乳食が円滑に始められるように、離乳食手帳の配付により必要な情報を提供し、離乳食の具体的な疑問や悩みが出始める時期(7～8か月頃)には離乳食教室への参加機会を設けることで抱えている悩みや負担感の軽減を図り、離乳完了期(1歳～)には日常的にみられる食の悩みについての講話を行うことで悩みや不安の軽減を図ることが重要です。 また離乳食の不安や悩みは個々の違いもあり、一人ひとりの状況に応じた支援により安心して離乳を進めていくために、個別栄養相談を充実させることは重要です。 さらに、地域で子育て支援を行うものに対して乳幼児期の保護者の食事に関する悩みへの支援方法を伝えることで、身近な地域での相談場所を増やしていく必要性があります。						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	少子高齢化や核家族化が進み育児の孤立化など妊産婦等を取り巻く社会環境は変化しています。社会全体として、子どものいる家庭は減少傾向にあることや地域のつながりが希薄化していることから、子育ての悩みを相談できる機会が減少し、子育てに対する負担感が大きくなっています。 港北区は出生数が市内18区第1位であるため(R5:2,879人)、個別栄養相談の予約がすぐに埋まることが多く、離乳開始時期から離乳完了までの各時期に必要な情報を適切に提供し、子どもの食事の悩みや不安、負担感の軽減を図る支援が必要です。 また保護者自身の栄養・食生活の課題(朝食摂取や食事時間等)が子どもの栄養・食生活の課題にも関係することから、子どもの頃からの良い食習慣を知ることによって保護者等の家族も健康づくりを実践するきっかけとなるよう働きかけをしていく必要があります。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」、第3期健康横浜21(横浜市食育推進計画)、幼児期の健やかな発育の為の栄養・食生活支援ガイド						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>【H27年 乳幼児栄養調査(厚生労働省)】</p> <ul style="list-style-type: none"> (離乳食への困りごとを抱えている0～2歳児の保護者) 74.1% (子どもの食事について困っている2～6歳児の保護者) 82.8% (子どもと保護者の朝食習慣(2～6歳児)：朝食欠食の割合) 子ども6.4%、保護者18.6% (保護者の朝食習慣別にみた朝食を食べる子どもの割合) 「必ず朝食を食べる保護者」の子ども95.4%、「朝食欠食の保護者」の子ども79.2% <p>【H30「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> (未就学児の子育ての悩みや困りごと) 子どもの食事42.4% <p>【R5 個別栄養相談の年齢割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 離乳期87.8%、幼児期11.2% <p>【R5 港北区出生数及び4か月児健診受診率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2,879人(1位/18区中)、受診率94.8% <p>【R5 1歳6ヶ月児健診アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食事で困っていることがある割合 59.4% <p>【R2 健康に関する市民意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> (朝食欠食率) 35.2%(市33.4%) (主食・主菜・副菜がそろった食事) 33.7%(市38.3%) 						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>平成20年度 事業開始</p> <p>平成27年度 離乳食手帳印刷・配付を開始</p> <p>令和2年度 ・[離乳食教室]円滑な教室運営と参加者への対応充実を図るため、会場は区役所のみで実施(地域会場(地域ケアプラザ)での実施取り止め)。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、離乳食教室、子どもの個別栄養相談実施回数減。 令和4年度 通年実施(離乳食教室：感染症対策の為、試食中止)</p> <p>令和5年度 [離乳食教室]予約制に変更し、離乳食の一口量や固さ体験を実施。</p> <p>令和6年度 [乳幼児期の食育事業(離乳後期以降)]と[地域の食育サポーター育成事業]を開始にあたり、事業名を[食育推進事業]に変更。</p> <p>令和7年度 [離乳食教室(離乳食中期)]1回あたりの開催時間を0.5時間延長し、指導内容を充実させる。</p>						
事業開始年度	平成20年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	離乳食手帳及びチラシの配付(離乳初期)	311	270	41	啓発チラシ印刷による印刷経費の増

細事業(事業内訳)	2	離乳食教室(離乳中期)	805	931	▲126	実施回数減による必要物品数の減
	3	乳幼児期の食育事業(離乳後期以降)	430	374	56	報償費の増
	4	子どもの個別栄養相談	166	156	10	報償費の増
	5	地域の食育サポーター育成事業	177	165	12	指導用媒体購入による増
	細事業合計		1,889	1,896	▲7	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米岡 由美恵	中島 千里	片野 邑香

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	「ひとつプラン港北」推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,768	0	0	0	0	1,768
令和6年度	1,289	0	0	0	0	1,289
増▲減	479	0	0	0	0	479

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,245	1,439
	市債＋一般財源	1,245	1,439
決算	事業費	1,199	1,371
	市債＋一般財源	1,199	1,371

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,200	1,200	1,200
1,200	1,200	1,200

事業概要 (アクティビティ)	近隣関係の希薄化や支援を必要とする高齢者等の増加など、多様な福祉保健課題を解決するため、「第4期港北区地域福祉保健計画（計画期間：3年度～7年度）」（以下「ひとつプラン港北」という。）の区計画を推進するとともに、13地区で策定した地区計画の推進を支援し、助け合い支え合いのある、安心して暮らせるまちを目指します。 7年度は、第4期「ひとつプラン港北」の5年目となります。第4期計画の推進と共に、5年度に実施した区民意識調査、6年度に実施した検討部会、区計画および地区計画の策定・推進委員会等区民の意見をもとに第5期計画完成に向けて取り組んでいきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地区計画ニュースの発行	単位	目標	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	枚	実績	14,000	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ひとつプラン港北認知度	単位	目標	25	27	28	30	30	30
	%	実績	19.4	/	/	/	/	/
事業目的	①港北区は転出入が活発で子どもや子育て世代が多い一方で、急速に高齢化が進むことが予想されます。また、世帯規模の縮小や近隣との関係の希薄化により、個人や家族だけでは解決できない問題が増えており、身近な地域において住民、事業者、行政が連携して福祉保健課題を解決するためのつながり・支え合いの仕組みをつくることが重要となります。 ②第4期「ひとつプラン港北」では、「誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北」を基本理念として、全ての区民が人とのつながりをつくりながら、できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、助けあい、支えあいのある安心して暮らせるまちを目指します。 そのためにも、3つの推進の柱（ひろがる：理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり、つながる：人のつながりで進める安心なまちづくり、とどく：支援がとどく仕組みづくり）に基づき、取組を推進します。							
背景・課題	コロナ禍で地域活動が停滞した中で第3期「ひとつプラン港北」が終了して第4期が開始しました。第4期計画は令和7年度で5年計画の5年目となり、地域活動推進支援と第5期計画の策定支援を並行して進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法							
根拠・データ等	【港北区地域福祉保健計画に関する区民意識調査(令和5年度)】 認知度：19.4% 特に必要と考えるひとつプランの取組：1位「人と人とのつながりづくり」（41.6%）、2位「災害に備えた要援護者支援の仕組みづくり」（30.1%）、3位「未来を担う次世代人材の育成」（29.5%） ・「ひとつプラン港北」策定に関する地域活動調査（令和2年度） 地域活動経験：20代以下 23.1%、30代 33.7%、40代 59.2%、50代 71.1%、60代 81.6%、70代以上 90%、全世代 58.8% 地域活動への関心：20代以下 76.9%、30代 66.3%、40代 40.8%、50代 28.9%、60代 18.4%、70代以上 10.0%、全世代 41.2%							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から平成22年度：第1期計画期間 ・平成23年度から平成27年度：第2期計画期間 ・平成28年度から令和2年度：第3期計画期間 ・令和3年度から令和7年度：第4期計画期間 							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ひとつプラン港北推進事業	1,768	1,289	479	第5期計画素案作成、意見募集実施、確定計画作成等による増
細事業合計		1,768	1,289	479		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米岡 由美恵	係長 吉田 哲朗	杉村 博幸
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	災害時医療整備事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	424	0	0	0	0	424
令和6年度	560	0	0	0	0	560
増▲減	▲136	0	0	0	0	▲136

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	397	629
	市債＋一般財源	397	629
決算	事業費	356	610
	市債＋一般財源	356	610

令和8年度	令和9年度	令和10年度
424	424	424
424	424	424

事業概要 (アクティビティ)	災害時医療等の対策を講じるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとした関係機関との各種会議の開催や医療救護隊等の訓練を実施するとともに、災害時の体制維持に向け、必要物品の整備、災害支援ナースの登録促進と育成を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
災害時医療連絡会議実施回数	単位	3	3	3	3	3	3	3
	回	3	3	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
のぼり旗掲出訓練実施率	単位	60	65	70	72	73	74	75
	%	56	53	/	/	/	/	/
事業目的	災害時には、治療すべき傷病者の数に対して医療資源が不足し、需要と供給に大きなアンバランスが生じるほか、通信機能やライフラインの途絶、医療機関の被災等により、平時と同様の医療救護活動はできなくなることが予想されます。このことをふまえた、災害医療体制整備が必要です。							
背景・課題	港北区では、医療機関が約500か所ありますが、災害時に想定される負傷者数は約2,000人であり、災害時の医療資源の不足は確実です。また発災時には、通信機能やライフラインの途絶、医療機関の被災も想定され、平時と同様の医療救護活動はできません。そのため、災害医療においては、緊急度や重症度に応じた医療を行うとともに、限られた資源の中で効果的な活動が重要となるため、発災時には速やかな医療救護隊の指揮命令系統を確立し、医療救護隊や一般診療所等による軽症者の治療を始めるかが重要です。そのため、2箇所の医療救護隊参集拠点（港北区医師会館、日吉台中学校コミュニティスクール）における定点診療に向けた整備、港北区災害医療体制の区民向け啓発、効果的な訓練の実施、各参集拠点の装備品の整備、災害支援ナースの登録者への支援及び新規登録勸奨等を三師会及び各関係機関と連携し進めます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、港北区防災計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に想定される負傷者数 1,849人 ※データ引用元：港北区防災計画上（震度5強～7）の被害想定 ・区内の医療機関数 489箇所 ※データ引用元：三師会会員数（医師会253、歯科医師会145、薬剤師会91） 							
事業スケジュール	平成13年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療連絡会議 ・医療救護隊訓練 ・装備品の整備 ・災害支援ナースの登録促進及び管理 令和3年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・報告書持込訓練 							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	災害医療体制の整備	194	194	0
2	医療救護隊訓練の実施	50	50	0	
3	医療救護隊用装備品の整備	160	296	▲136	装備品購入量の減
4	災害支援ナースの登録促進と管理	20	20	0	

	細事業合計	424	560	▲136	
--	-------	-----	-----	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米岡 由美恵	吉田 哲朗	禮久 明子

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	快適な暮らしの衛生応援事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,166	0	0	0	0	1,166
令和6年度	994	0	0	0	0	994
増▲減	172	0	0	0	0	172

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	555	500	1,166	1,166	1,166
	市債+一般財源	555	500	1,166	1,166	1,166
決算	事業費	491	485			
	市債+一般財源	491	485			

事業概要 (アクティビティ)	区民等からの食中毒、衛生害虫及びペットに関する相談に対し、原因調査や関係者への助言指導等を行うとともに、区ウェブサイトやSNSを積極的に活用し、食品衛生、環境衛生及び動物愛護に関する知識の普及啓発を行い、区民の安全で快適な暮らしを支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
X (旧：ツイッター) 発信回数 (食品衛生・環境衛生)	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回	実績	1	19				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区ウェブサイトアクセス数 (食品衛生・環境衛生)	単位	目標	5,000	5,500	6,000	6,000	6,000	6,000
	件	実績	89	5,300				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 区民等から食中毒や感染症等の相談が多く寄せられており、原因究明の調査や関係者への指導が必要となっています。また、食中毒や感染症の健康被害を減らすため、区民に対して、食中毒や感染症の知識の普及啓発が必要となっています。 ねずみやハチなどの衛生害虫、ペットの飼育マナー等に関する相談が多く寄せられるため、適切な助言や指導を行う必要があります。また、災害時におけるペット対策について、飼い主や地域防災拠点に対して啓発を行う必要があります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 区民に対して食中毒や感染症の予防に関する知識の普及啓発を継続して実施していく必要がある。 地域防災拠点でのペット受入体制をより充実させていく必要がある。 害虫の相談件数が非常に多く、他の業務(許認可・監視)を圧迫している。 							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 港北区食中毒発症件数 令和元年 4件、令和2年 3件、令和3年 2件、令和4年2件、令和5年0件 港北区感染症発症件数 (ノロウイルス、腸管出血性大腸菌、レジオネラ症等) 令和元年 26件、令和2年 22件、令和3年 35件、令和4年43件、令和5年度41件 ペットの相談件数 令和元年度222件、令和2年度199件、令和3年度154件、令和4年度126件、令和5年度120件 衛生害虫の相談件数 令和元年度540件、令和2年度405件、令和3年度516件、令和4年度469件、令和5年度378件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：地域防災拠点でのペット対策の啓発実施 令和2年度：風水害におけるペット対策の啓発実施 令和3年度：新型コロナウイルス感染予防啓発を実施 令和4年度：SNSを用いた啓発を実施 令和5年度：食中毒予防啓発川柳を実施 							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	食中毒・感染症防止対策事業	464	479	▲15
2	住まいの衛生及びペットに関する相談事業	702	515	187	デジタル広告掲載のための増
細事業合計		1,166	994	172	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 宏士	係長 原 崇	成瀬 圭介
------------------------------------	-------------	-----------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	15	施策番号	3
事業名称	高齢者・障害者支え合い推進事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,238	0	0	0	0	3,238
令和6年度	3,525	0	0	0	0	3,525
増▲減	▲287	0	0	0	0	▲287

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,990	3,778	3,556	3,556	1,588
	市債＋一般財源	3,990	3,778	3,556	3,556	1,588
決算	事業費	3,990	0			
	市債＋一般財源	4,000	0			

事業概要 (アクティビティ)	誰もが安心して暮らし続けることができるよう、高齢者・障害者等への理解を深める啓発や関係者への支援を行います。また、区役所窓口での来庁者へのサポートを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
高齢者の通いの場の数	単位	目標	400	450	500	500	500	500
	か所	実績	373	484				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
要介護度「要支援」維持割合	単位	目標	18.00	18.00	18.00	18.50	19.00	19.50
	%	実績	18.84	17.67				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内最大の人口を抱える港北区では、高齢者・障害者数の増加に伴い、支援を必要とする区民が年々増えています。このため高齢者・障害者を地域で見守り、住民同士で支え合う仕組みが必要です。 高齢者を地域で支え合い、孤立させない地域づくりに向けて、認知症高齢者の地域での見守り・しくみの啓発、フレイル予防の取組を推進する人材育成を行うとともに、取組について広く周知します。 変化の激しい社会状況の中で、区民からの相談内容も複雑化する傾向にあります。高齢者・障害者などが窓口で安心して相談ができるよう環境を整えていく必要があります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 港北区の高齢化率は令和5年度末時点で20.0%ですが、将来推計人口によれば、2030年には21.9%、2040年には26.5%になる推計となっており、急速な高齢化が予想されています。 港北区の「高齢者単身世帯数」は市内3位「高齢者のみ世帯数」は市内4位、認知症高齢者数は市内3位と、「地域での支え合いや見守り体制を構築し、孤立させない地域づくり」が急務となっています。 支援の対象となる障害者数は全市的にも年々増加傾向にあり、港北区においても平成29年度から令和5年度の間で手帳所持者数が約1,600人増加しています。また、障害者に対する支援では障害特性や困りごとなどの的確な把握が必要であり、関係機関との連携体制が構築が必要です。 							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法、老人福祉法、障害者総合支援法、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画、港北区アクションプラン、横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱、横浜市一般介護予防事業の実施に関する要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 年齢別人口（住民基本台帳による（5年度末時点））： 高齢者（65歳以上）人口71,222人（4位/18区）、高齢化率20.0%（17位/18区） 要介護認定データ（5年度末時点）： 要介護認定者数13,778人（3位/18区）、認知症高齢者（Ⅱ以上）7,725人（3位/18区） 通いの場参加者（月1回以上）割合、プレフレイル割合：18区内で17位（健康とくらしの調査 2022） 「高齢者単身世帯数」市内3位「高齢者のみ世帯数」市内4位、（地区概況シート2023.3） 港北区における障害者手帳所持者数（令和5年度末） 身体障害者手帳：7,231人 愛の手帳：2,713人 精神保健福祉手帳：3,657人 							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域包括ケアシステム推進事業	808	1,161	▲353	事業組み換えによる減
2	窓口サポート事業	1,593	1,557	36	報償金単価の増	
3	障害者支援事業	837	807	30	生活体験事業における物件賃借料の上昇	
細事業合計		3,238	3,525	▲287		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 阿部 卓	係長 渡邊 雅哉
------------------------------------	------------	-------------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	地域における災害時要援護者支援推進事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,345	0	0	0	0	1,345
令和6年度	1,310	0	0	0	0	1,310
増▲減	35	0	0	0	0	35

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	995	1,095	1,095	1,095
	市債＋一般財源	0	995	1,095	1,095	1,095
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	地域の方と災害時要援護者(以下「要援護者」という。)との平常時の関係構築と防災意識醸成の取組を推進するため、地域への情報提供に同意をいただいた災害時要援護者宅への訪問用の防災物品と啓発チラシを作成・配布します。また、区内協力企業による、長期停電時における要電源医療機器利用者へのバッテリー貸出しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
要援護者把握のための訪問等に使う啓発物品の配布団体数	単位	目標	137	143	144	145	146	147
	団体	実績	142					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域支援者向けのアンケートで「災害への備えの啓発や要援護者の状態把握が進んだ」と答えた割合	単位	目標	63	70	72	74	76	78
	%	実績	67					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生前に災害時要援護者が円滑に避難、ないし震災後の避難生活を無事に送るための支援体制を整えておくことが重要です。 ・地域による災害発生時の安否確認や避難支援などの活動が行えるよう、区からは同意を得た災害時要援護者の情報を自治会町内会等に情報提供しています。この情報を活用し、平常時に地域での要援護者把握のための訪問や見守りが円滑にできるよう、取組への支援が必要です。 ・要援護者の中には常時の要電源医療機器使用者もあり、長期停電発生時に備え、自助力の向上と、さらにもう一つの備えとして、バッテリー貸出しや充電を行うことができる地域企業等との共助の関係構築が必要です。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の大きな災害では、自力での避難(主に風水害)や避難生活(主に震災)が困難な方(災害時要援護者、以下「要援護者」といいます。)の被災が多く見られました。 ・発災時は、要援護者に限らず公助による支援が行き届くのに時間がかかるため、自助や地域による共助の取組が必要です。 ①災害時要援護者訪問推進事業では、名簿の活用や要援護者の日頃の関係づくりについて、地域への普及啓発が必要です。 ②要電源医療機器利用者支援事業では、対象者の把握が困難なため、関係局、区内関係課や機関等からの情報収集が必要です。 ・発生時の要電源医療機器利用者支援は、全市的な課題であることから、将来的には局事業への転換が求められます。 							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区災害時要援護者名簿(5年10月時点)：掲載者数(在宅)13,343人、協定締結142自治会町内会(取組率94.0%) ・令和5年度災害時要援護者アンケート(自治会町内会)：「訪問・電話を実施している」79.1%、「訪問グッズで訪問しやすくなった」60.4%、「災害への備えの啓発ができた」46.5%、「話しをすることで要援護者の状況把握に役立つ」20.9%、「訪問グッズは訪問に役立つなかった」4.3% 							
事業スケジュール	令和5年度：事業開始							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	要電源医療機器利用者支援事業	225	210	15
2	災害時要援護者訪問推進事業	1,120	1,100	20	ハンドブック改訂版印刷製本費・啓発動画作成委託費の減、リーフレット作成委託費の増
細事業合計		1,345	1,310	35	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 阿部 卓	係長 渡邊 雅哉	浜崎 直也
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	港北区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	健康こうほく21事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,351	0	0	0	0	3,351
令和6年度	2,470	0	0	0	0	2,470
増▲減	881	0	0	0	0	881

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	971	726
	市債+一般財源	971	726
決算	事業費	946	701
	市債+一般財源	946	701

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,351	3,351	3,351
3,351	3,351	3,351

事業概要 (アクティビティ)	健康寿命の延伸に向けて、若い世代から健康的な生活習慣を身に付けることや生活習慣病を予防することが重要なため、働き・子育て世代に対して生活習慣の改善や意識、行動の変化を促すよう啓発します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
イベント参加者数	単位	目標	-	-	700	1000	1000	1000	1000
	人	実績	720	550					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
運動、食事、睡眠において望ましい生活習慣をとれていない人(20~50代)の割合	単位	目標	-	-	-	25以下	25以下	25以下	25以下
	%	実績	-	-					
事業目的	健康寿命の延伸に向けて、働き・子育て世代が生活習慣の改善や重症化予防につながる健康行動をとれるようにする。働き世代が1日の大半を過ごす職場で健康に望ましい行動がとれるように、健康経営に取り組む事業所を増やす。								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 港北区の平均自立期間(日常生活に介護を要しない期間の平均)は、男性が80.60年、女性が83.68年。平成23年から令和2年の平均自立期間の伸び率が他区に比べて緩やかになっている。(「第2期健康横浜21」最終評価報告書) 一人当たり医療費が年々増加しており、医療費抑制に向けた健康寿命延伸が必要。 働き・子育て世代は一日の大半を職場で過ごしており、自分の健康づくりに費やす時間が少ない。 働き・子育て世代は8割が就労しているため、現在の区役所事業への参加が少なく、働き・子育て世代へ効果的にアプローチできていない。 大規模企業に比べ、小規模事業所は健康経営に取り組んでいるところが少ない。 現在の生活習慣改善相談には高齢者や既に治療中の方の相談が多く、発症前の予防的なアプローチができていない。 								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 健康横浜21 横浜市中期計画(2022~2025) 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり医療費：平成29年度351,422円、令和3年度385,162円(横浜市の国民健康保険) 全年代に比べて20~50歳代は、睡眠、食事、運動について、健康を意識した行動をとれている割合が低い 【データ】令和2年度健康に関する市民意識調査 ○意識してから体を動かしたり運動したりしている人の割合：全体52.9%、40歳代男性52.5%、30歳代女性46.7% ○朝食を毎日食べている人の割合：全体66.6%、30歳代男性54.1%、30歳代女性64.4% ○睡眠で休養が十分とれていると思う人の割合：全体20.5%、50歳代男性17.5%、50歳代女性16.6% ・20歳代~60歳代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている人の割合は17.5%と低い。(令和2年度健康に関する市民意識調査) ・特定健診受診率26.0%、乳がん検診受診率50.5%、子宮がん検診受診率43.6%、乳がん死亡率が全国平均より1.172倍高い。(第三期健康横浜21) ・「健康経営」に関する取組状況について「すでに自社内で取り組んでいる」と回答した企業は15.5%であるが、小規模企業に絞ると5.2%にとどまっており、また、小規模企業のうち41.7%が「今後、積極的に取り組んでいきたい」と回答している。(横浜市景況・経営動向調査第107回(特別調査)) 								
事業スケジュール	平成27年度：ウォーキングから始まる健康づくり事業開始、ウォーキング手帳を作成、健康測定会を開始 平成29年度：健康階段を作成 令和元年度：区政80周年記念ウォーキングイベントを開催、よこはまウォーキングポイントアプリを利用したイベントを開始 令和4年度：雨の日ウォーキングマップを活用したイベントを開始 令和6年度：健康こうほく21事業に名称を変更、健康経営支援の開始、啓発イベントの開始、生活習慣改善相談の実施 令和7年度：健康経営アンケート調査の実施、啓発イベントの実施								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	未来に向かう生活習慣改善事業	2,332	653
2	健康経営支援事業	1,019	1,817	▲798	事業内容を精査し、細事業を組み直したため

	細事業合計	3,351	2,470	881	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米岡 由美恵	中島 千里	中村 祥一郎